

酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月

山形県酒田市

◇はじめに

平成 26 年 12 月、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」が施行され、さらに人口の現状と中長期展望を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

酒田市においても人口減少問題は喫緊の課題です。平成 25 年 3 月に発表された「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）では、2040 年の本市人口減少率は、県内平均 28.5%を大きく上回る 36.0%と推計されており、早急な対応が求められていることから、本市においても、まち・ひと・しごと創生法に掲げられた基本理念のもと、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるため、2060 年までの本市の人口の中長期展望を示す「酒田市人口ビジョン」及び最初の 5 年間で取り組むべき政策目標・施策をまとめた「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること

まち … 国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと … 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

第1部 酒田市人口ビジョン

I. 酒田市人口ビジョンの位置づけ	P.1
II. 酒田市人口ビジョンの対象期間	P.1
III. 人口問題に対する基本認識	
1. 国の長期ビジョンより ー国民の認識の共有が最も重要	P.1
2. 酒田市における「認識の共有」	P.2
IV. 人口の現状分析	
1. 総人口の推移と将来推計	
(1) 総人口の将来推計	P.4
(2) 男女別人口	P.6
(3) 世帯数の推移	P.7
2. 年齢区分人口	
(1) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	P.7
(2) 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）	P.9
3. 自然減と社会減	
(1) 自然増減と社会増減の推移	P.11
(2) 人口の自然増減に関するデータ	
①出生数と死亡数	P.12
②自然増減率の県内比較	P.13
③出生数と合計特殊出生率の推移	P.14
(3) 人口の社会増減に関するデータ	
①転入・転出の推移	P.15
②年齢別の転入・転出者数	P.16
③若年層の流出状況	P.18
④高校卒業後の地元定着割合	P.19
⑤他市町村への転入・転出の状況	P.20
⑥昼夜別人口の推移	P.22
⑦通勤・通学による流入・流出人口（15歳以上）	P.23
⑧産業別人口分析	P.25

V. 将来人口推計

1. 社人研および日本創成会議による推計P.28
2. 人口減少段階P.29
3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析P.30

VI. 人口減少や人口構造の変化が本市の将来に与える影響

1. 小売商業への影響P.31
2. 消費支出への影響P.32
3. 地域の産業分野における人材（人手）の過不足状況
（産業別就労者数への影響）P.33
4. 公共施設への維持管理・更新等への影響
～酒田市公共施設適正化基本計画より～P.34

VII. 人口の将来展望

1. 将来展望の基礎となる市民意識調査等P.35
2. 目指すべき将来の方向
 - (1) 現状および推計に関する整理P.36
 - (2) 目指すべき将来の方向P.36
3. 人口の将来展望P.37

第2部 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I. 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

1. 酒田市におけるこれまでの取組み～酒田市総合計画との関係性～…P.1
2. 総合戦略の計画期間……………P.1
3. 取組体制……………P.3

II. まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方

1. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえた政策展開……………P.4
2. P D C Aサイクルの確立……………P.4
3. 酒田の強みを磨きあげ、最大限に活かす……………P.5
4. 4つの基本目標……………P.6

III. 施策の基本的方向と具体的な施策

基本目標Ⅰ：“働きたい”がかなう酒田をつくる

1. 地域資源を活かした産業振興と創業支援……………P.7
2. 魅力あふれる農林水産業の振興 ……P.11
3. 観光産業の振興と交流人口の拡大 ……P.15

基本目標Ⅱ：酒田への新しい人の流れをつくる

1. 若者の定住促進 ……P.19
2. 移住・定住に向けた総合的対策の推進……………P.21
3. 元気な高齢者の移住促進 ……P.24

基本目標Ⅲ：“結婚・出産・子育ての希望”がかなう酒田をつくる

1. オール酒田による出会い・結婚支援の推進……………P.25
2. 妊娠・出産から子育てまでのライフステージに応じた支援 ……P.26
3. 特色ある教育の推進 ……P.30

基本目標Ⅳ：“つながり”と“安心”にあふれた「住み続けたい」酒田をつくる

1. 広域連携の推進による地域の活性化 ……P.32
2. 賑わいのある生活基盤づくりの推進 ……P.33
3. 安全・安心な暮らしを守る環境づくり……………P.37

第1部 酒田市人口ビジョン

I. 酒田市人口ビジョンの位置づけ

- 酒田市人口ビジョンは、酒田市における人口の現状分析を行い、人口減少問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。なお、策定にあたっては国の長期ビジョン、山形県の人口ビジョンを勘案することとします。

II. 酒田市人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンを勘案し、平成72年（2060年）までとします。

III. 人口問題に対する基本認識

1. 国の長期ビジョンより 一国民の認識の共有が最も重要

(1) 「人口減少時代」の到来

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
2020年代初めは毎年60万人程度の減少だが、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速する。
- 人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」の両者により、都市部に比べ数十年も早く人口減少。

(2) 「人口減少」が経済社会に与える影響

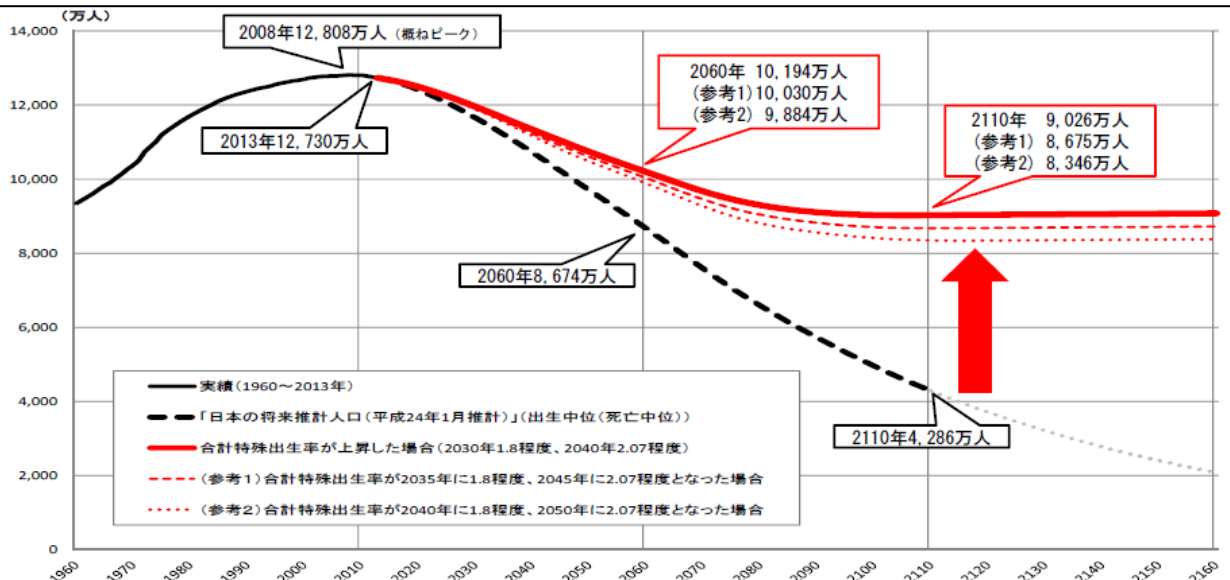
- 人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- 地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。
このまま推移すると、2050年には、現在の居住地の6割以上で人口が半分以上に減少、2割の地域では無居住化すると推計されている。

(3) 東京圏への人口の集中

- 東京圏には過度に人口が集中している。
東京圏への集中度合いは国際的にも高い水準。東京圏は、長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題等様々な課題を抱えている。
- 今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。
人口流入は東京圏だけ（年間転入超過数：約10万人）であり、今後、東京オリンピックの開催や高齢化の進展は人口流入を増幅させる可能性。
- 東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。
このまま推移すると、「過密の東京圏」と「人口が極端に減った地方」が併存しながら人口減少が進行。地方に比べ低い出生率の東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結び付いている。

■図表1 わが国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07になる年次が5年ずつ遅くなると、将来の安定人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

出典：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（平成26年12月、内閣官房）より抜粋

2. 酒田市における「認識の共有」

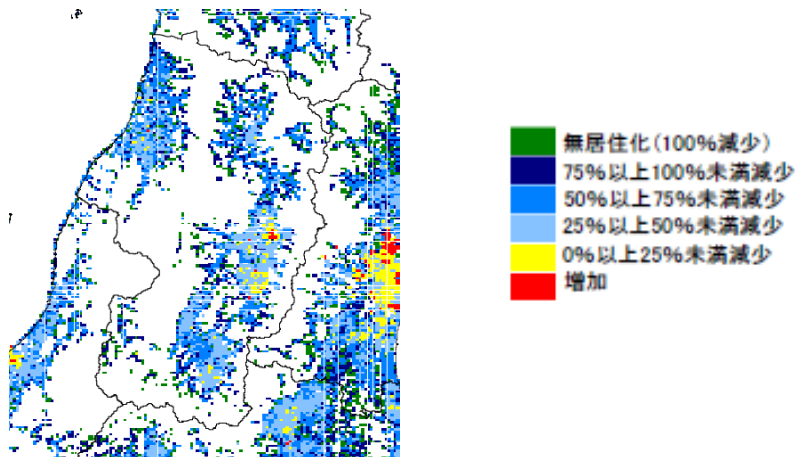
- 国の長期ビジョンにおいて「国民の認識の共有が最も重要」とされているように、酒田市においても人口減少問題について、まずは市民全体で以下の3点について、認識を共有することが必要です。

基本認識① 酒田市でも急激な人口減少が既に始まっています。

その結果、将来的に地域経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環が生じる可能性があります。平成26年7月に国土交通省が公表した「国土のグランドデザイン2050」では、「現在の居住地の6割以上の地点で人口が半分以下に減少し、うち2割が無居住化。地域消滅の危機」とされていますが、酒田市のほとんどの地域において人口が半分以下になるものと予測されています。

■ 図表2 山形県における平成22年（2010年）を100とした場合の人口の増減状況

酒田市はほぼ全域で人口が大きく減少。一部、無居住化地域も含まれていることが分かる。



出典：「国土のグランドデザイン 2050 参考資料」（平成 26 年 3 月、国土交通省）より抜粋

**基本認識② 活力あるまちを維持するため、早急な対策が必要です。
対策は早ければ早いほど効果があります。**

国の人口ビジョンでは、出生率の向上が 5 年遅れるごとに将来の安定人口が 300 万人減少するという試算が示されており、問題を先送りせず、早急な対策を行うことが非常に重要です。

基本認識③ 人口減少問題を正確かつ冷静に認識します。

「何もしなくても、どうにかなるのではないか」というのは、根拠なき楽観論です。根拠に乏しい希望的憶測のような数値を掲げ、将来を楽観することは非常に危険です。

一方、「人口が減ることは止められないから酒田はもうだめだ」「もはや打つ手が無い」というように、悲観的になりすぎても何の意味もありません。

「酒田市においても急激な人口減少、少子高齢化が進む」という現実をデータにもとづいて正確に受け止め、そのうえで、酒田の「まち」をどのように維持していくのか、どのような対策が必要なのかを冷静に判断していく必要があります。

○酒田市人口ビジョンにおいては、上記の基本的な認識のもと、人口動向や将来人口推計を分析し、目指すべき人口の将来展望を示していくこととします。

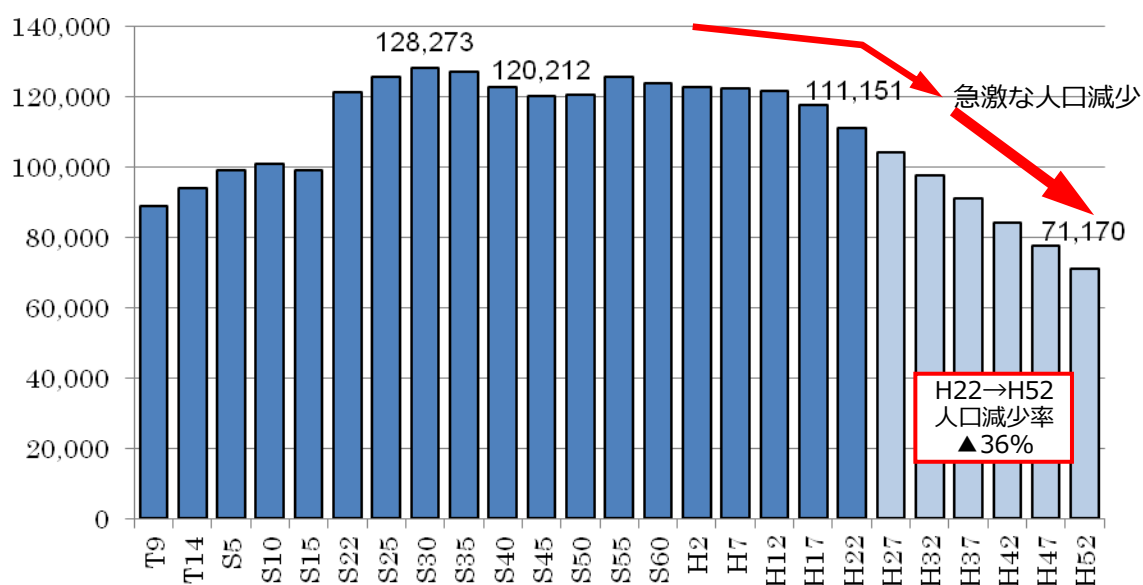
IV. 人口の現状分析

1. 総人口の推移と将来推計

(1) 総人口の将来推計

- 酒田市の人口は、昭和30年（1955年）の128,273人をピークに減少し、昭和50年代に一旦回復したものの、その後は減少の一途をたどっています。
- 社人研「日本の地域別将来推計人口」の推計によると、平成52年（2040年）には71,170人となり、平成22年（2010年）に比べると36%の減少となっています。全国、山形県、庄内地域及び県内4市と比較すると、どの対象よりも人口減少率が大きくなっています。
- また、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が平成26年5月に公表した将来推計では、人口移動が収束しないと仮定した場合、平成52年（2040年）には64,485人とされており、現在の人口から42%の減少と予測されています。

■図表3 酒田市の総人口の推移



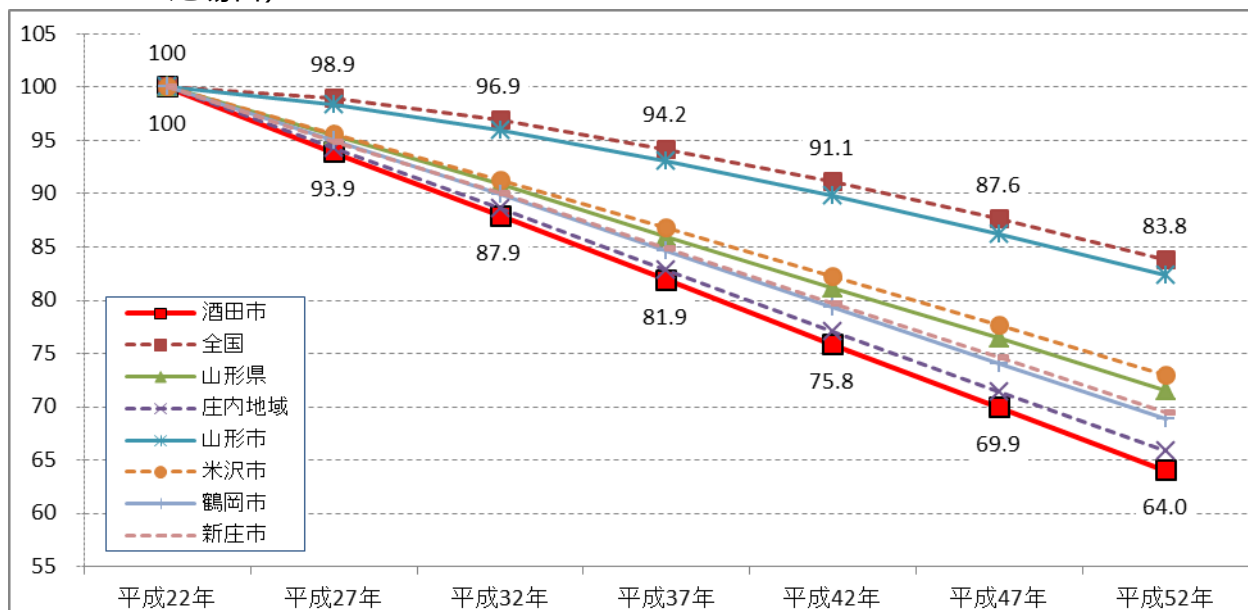
年次	T9	T14	S5	S10	S15	S22	S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
人口(人)	88,955	94,072	99,120	100,982	99,111	121,329	125,743	128,273	127,229	122,819	120,212	120,614	125,622	123,823	122,850	122,536	121,614	117,577	111,151

年次	推計					
	H27	H32	H37	H42	H47	H52
人口(人)	104,341	97,751	90,988	84,268	77,677	71,170

出典：「国勢調査」（総務省）、「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月、社人研）

○本市の平成22年（2010年）から平成52年（2040年）にかけての人口減少率（36.0%）は、県内平均（28.5%）を大きく上回り、主要四市と比較しても深刻な状況となっています。

■ 図表4 県内他地域との将来推計人口比較（平成22年（2010年）を100とした場合）



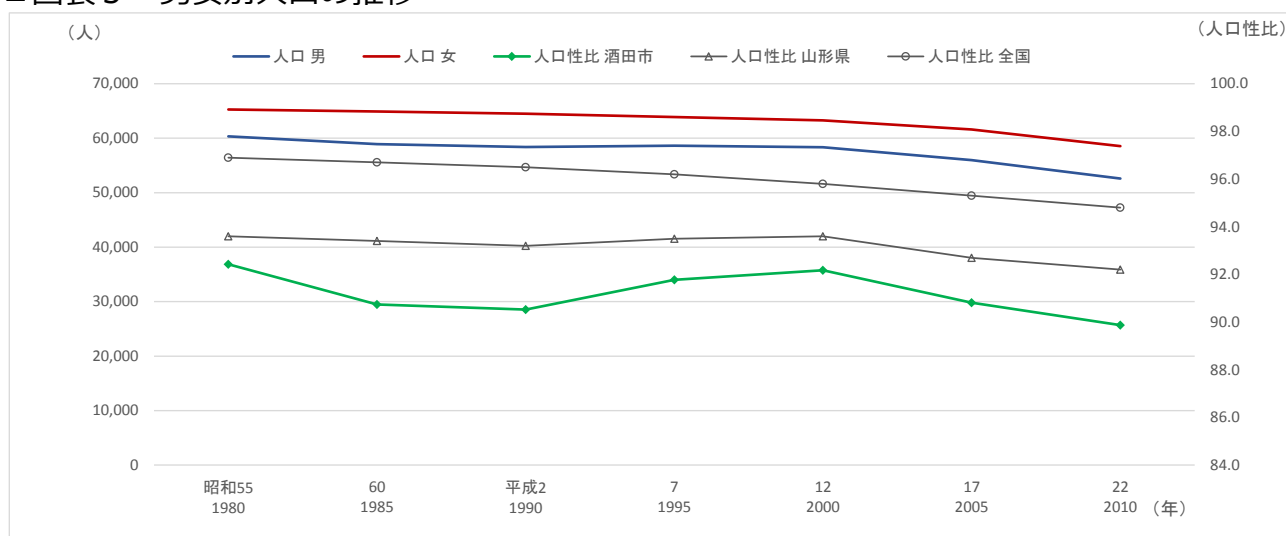
出典：「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月、社人研）

(2) 男女別人口

○酒田市の総人口を男女別にみると、女性の方が男性よりも人口が多くなっています。人口性比（男性人口／女性人口×100。女性100に対する男性の割合）をみると、100を下回っています。

○全国の人口性比や山形県の人口性比と比較すると、全国や山形県に比べて下回っており、酒田市では女性の割合が高くなっています。

■ 図表5 男女別人口の推移



(単位: 人)

(人口性比: 女性=100)

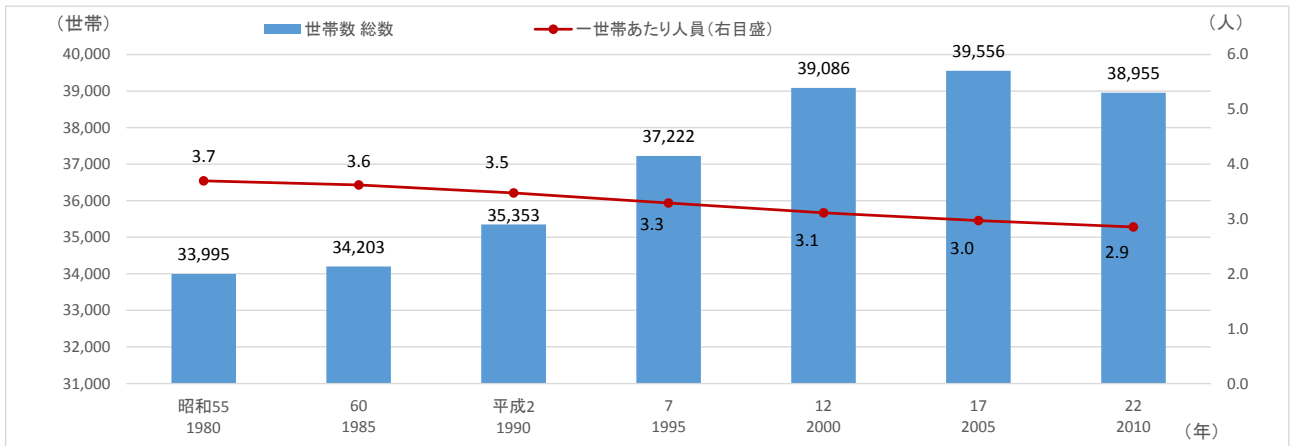
	人口		増減数(対5年前比)		増減率(対5年前比)		人口性比		
	男	女	男	女	男	女	酒田市	山形県	全国
昭和55 1980	60,337	65,285					92.4	93.6	96.9
60 1985	58,907	64,916	△ 1,430	△ 369	△ 2.4	△ 0.6	90.7	93.4	96.7
平成2 1990	58,370	64,480	△ 537	△ 436	△ 0.9	△ 0.7	90.5	93.2	96.5
7 1995	58,639	63,897	269	△ 583	0.5	△ 0.9	91.8	93.5	96.2
12 2000	58,331	63,283	△ 308	△ 614	△ 0.5	△ 1.0	92.2	93.6	95.8
17 2005	55,958	61,619	△ 2,373	△ 1,664	△ 4.1	△ 2.6	90.8	92.7	95.3
22 2010	52,610	58,541	△ 3,348	△ 3,078	△ 6.0	△ 5.0	89.9	92.2	94.8

出典: 「国勢調査」(総務省)

(3) 世帯数の推移

- 世帯数の推移をみると、総世帯数は平成17年(2005年)まで増加傾向にあり、その後、減少に転じています。一方、一世帯あたり人員は減少傾向にあり、要因として核家族や単身世帯の増加などが考えられます。

■図表6 世帯数の推移



出典：「国勢調査」(総務省)

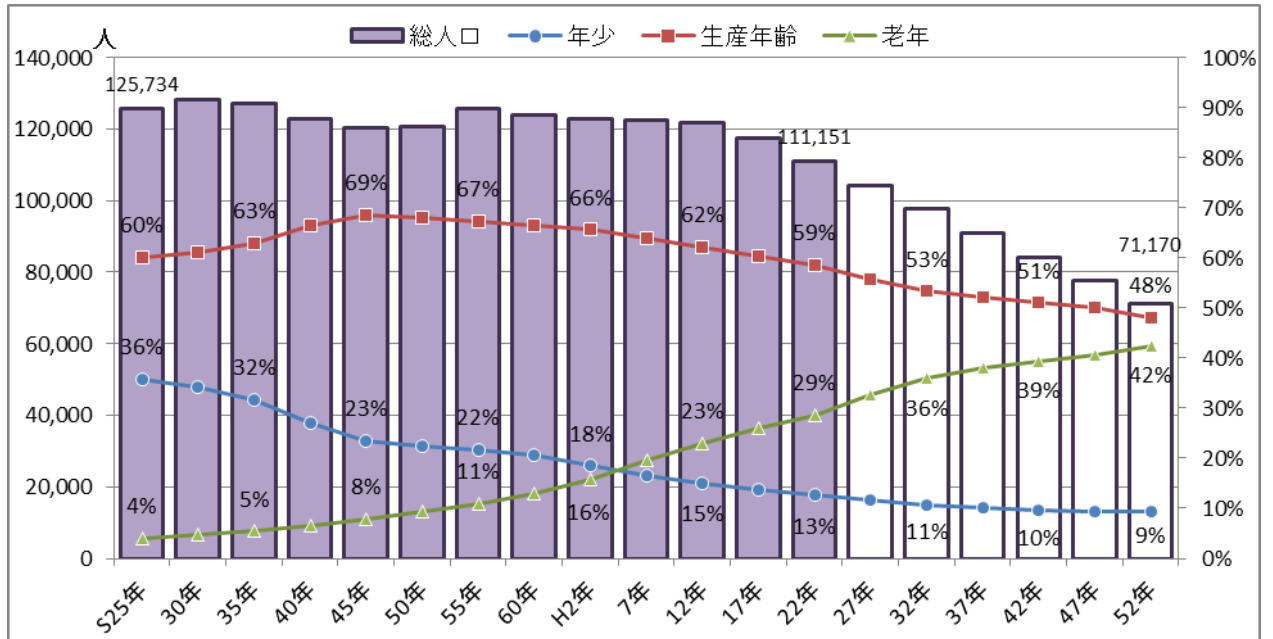
2. 年齢区分人口

(1) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

- 酒田市の年齢3区分別人口割合をみると、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)は減少を続けており、一方で老年人口(65歳以上)は増加を続けています。
- 平成52年(2040年)には老年人口は42%まで上昇、年少人口は9%まで低減すると推計されています。
- 平成22年(2010年)には、高齢者1人を生産年齢人口2.1人で支える状況ですが、平成52年(2040年)には、1.1人で支える状況となります。

○ 老年人口(65歳以上)	昭和45年	7.9%	→	平成22年	28.6%	→	平成52年	42.5%
		9,547人			31,836人			30,226人
○ 生産年齢人口(15~64歳)	昭和45年	68.6%	→	平成22年	58.7%	→	平成52年	48.1%
		82,473人			65,192人			34,236人
	【高齢者1人を支える生産年齢人口】							
	昭和45年	8.6人	→	平成22年	2.1人	→	平成52年	1.1人
○ 年少人口(0~14歳)	昭和45年	23.5%	→	平成22年	12.7%	→	平成52年	9.4%
		28,192人			14,123人			6,708人

■図表7 酒田市の年齢3区分別人口割合



(単位:人、%)

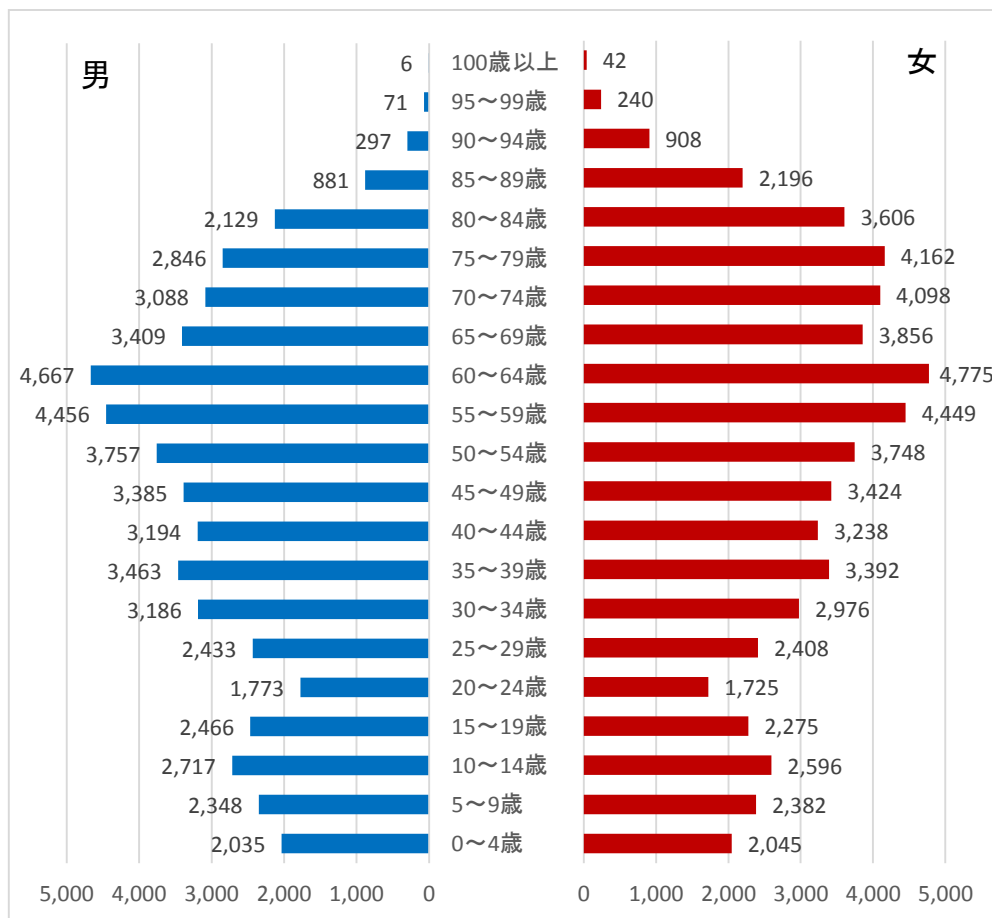
年次	人口(人)			割合(%)		
	年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口 65歳以上
昭和55 1980	27,237	84,632	13,753	21.7	67.4	10.9
60 1985	25,502	82,207	16,114	20.6	66.4	13.0
平成2 1990	22,676	80,691	19,481	18.5	65.7	15.9
平成7 1995	20,122	78,344	24,070	16.4	63.9	19.6
平成12 2000	18,087	75,536	27,991	14.9	62.1	23.0
平成17 2005	16,058	71,028	30,491	13.7	60.4	25.9
平成22 2010	14,123	65,192	31,836	12.7	58.7	28.6
平成27 2015	12,209	58,117	34,012	11.7	55.7	32.6
平成32 2020	10,488	52,176	35,088	10.7	53.4	35.9
平成37 2025	9,139	47,335	34,512	10.0	52.0	37.9
平成42 2030	8,030	43,038	33,201	9.5	51.1	39.4
平成47 2035	7,265	38,853	31,561	9.4	50.0	40.6
平成52 2040	6,708	34,236	30,226	9.4	48.1	42.5

出典:「国勢調査」(総務省)、「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月、社人研)

(2) 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）

- 平成22年（2010年）の年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）をみると、男女ともに60～64歳の層の人口が最も多くなっています。61～63歳は、第1次ベビーブーム（昭和22～24年）の世代となり、酒田市においても人口が多い層となっています。
 - 全国的には第1次ベビーブーム期に生まれた子どもが親の世代となり、第2次ベビーブーム（昭和46～49年）となりますが、酒田市の人口ピラミッドをみると、36～39歳（第2次ベビーブーム世代）の人口は多少多くなっていますが、第1次ベビーブーム世代ほどではありません。第1次ベビーブーム世代が大都市へ流出したことから、酒田市においては第2次ベビーブーム期に出生数の大幅な増加がなかったものと考えられます。
- 20～24歳の人口が少ないのは、進学や就職による市外への人口流出が多いことが原因と考えられます。

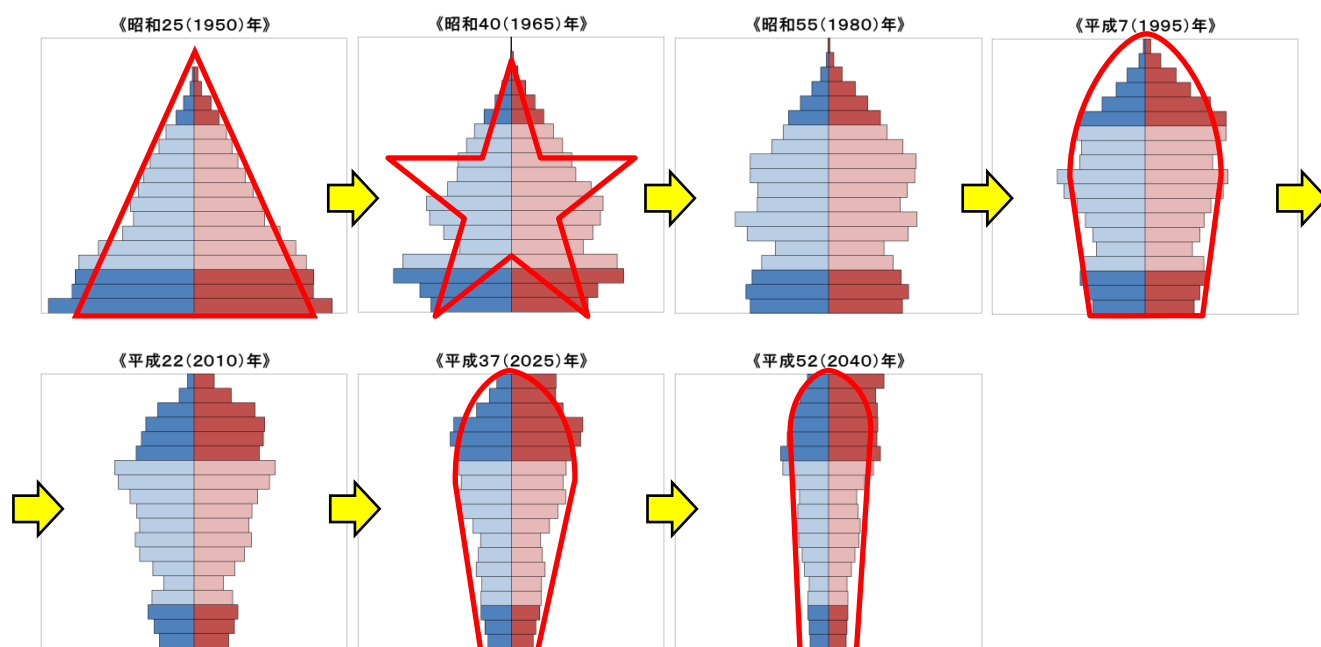
■ 図表8 酒田市の人口ピラミッド（平成22年（2010年））



出典：「国勢調査」（総務省）

- さらに、年代別の人口ピラミッドの推移をみると下図のとおりとなります。昭和25年（1950年）は、多産多死型社会にみられる「ピラミッド型」となっていますが、昭和40年（1965年）には「星型」に、その後は少産少死型社会にみられる「つぼ型」に変化してきました。
- 平成22年（2010年）には、団塊の世代が60歳を超える年代となったことから、高齢化率が急激に上昇していることがわかります。今後は、「つぼ型」を維持しながら、その形が徐々に細くなっていく（総人口が減少し、若い世代の割合が低下）と推計されています。

■ 図表9 酒田市人口ピラミッド（昭和25年～平成52年の15年ごと）



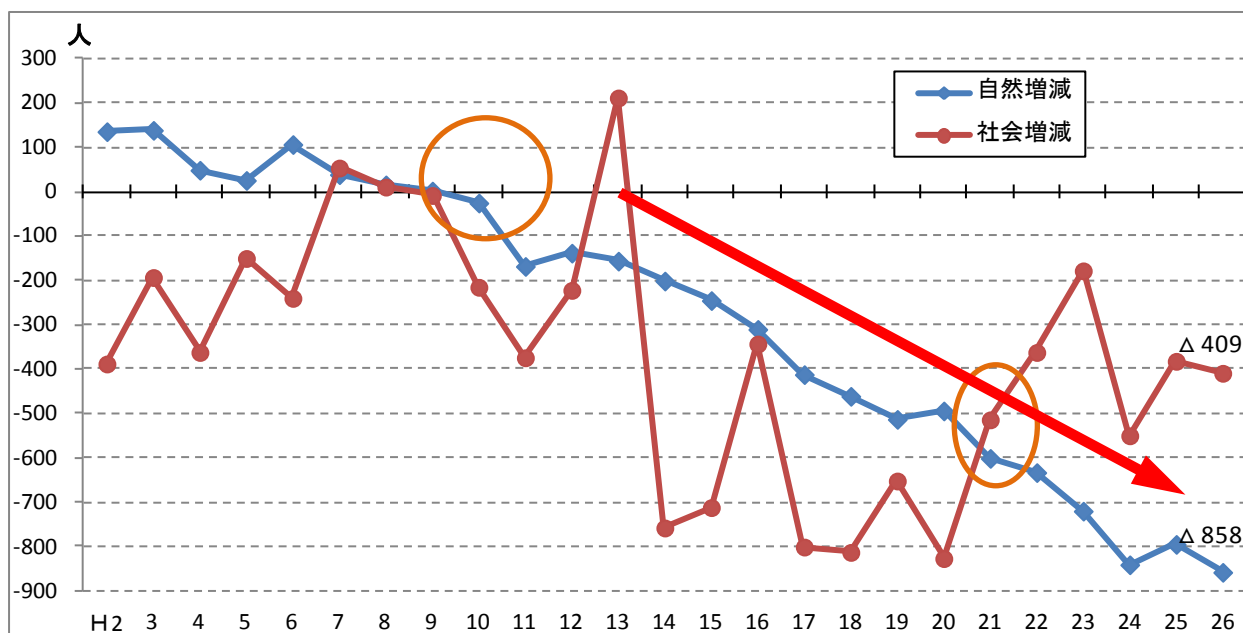
出典：「国勢調査」（総務省）、「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月、社人研）

3. 自然減と社会減

(1) 自然増減と社会増減の推移

- 自然増減（出生数－死亡数）は、平成10年（1998年）から減少に転じ、平成26年（2014年）までの約15年間でマイナス858人にまで拡大しています。
- 社会増減（転入者数－転出者数）は、年によってバラツキはあるもののマイナス傾向が続いており、平成26年（2014年）は、409人のマイナスとなっています。
- 平成21年（2009年）以降は自然減が社会減を上回っています。

■ 図表10 自然増減と社会増減（推移）



	2 (1990)	3 (1991)	4 (1992)	5 (1993)	6 (1994)	7 (1995)	8 (1996)	9 (1997)	10 (1998)	11 (1999)	12 (2000)	13 (2001)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)
出生	1,170	1,181	1,178	1,176	1,209	1,172	1,149	1,148	1,155	1,075	1,050	1,039	1,060	997	956	919	848	854	854	790	788	745	700	718	721
死亡	1,034	1,042	1,129	1,150	1,102	1,133	1,133	1,146	1,180	1,243	1,188	1,195	1,261	1,242	1,266	1,331	1,309	1,367	1,348	1,391	1,421	1,465	1,541	1,513	1,579
自然増減	136	139	49	26	107	39	16	2	△ 25	△ 168	△ 138	△ 156	△ 201	△ 245	△ 310	△ 412	△ 461	△ 513	△ 494	△ 601	△ 633	△ 720	△ 841	△ 795	△ 858
転入	3,809	3,805	3,854	4,145	4,039	4,096	4,077	4,240	4,079	3,854	3,820	4,492	3,752	3,447	3,537	3,351	2,986	2,914	2,607	2,703	2,539	2,642	2,343	2,411	2,424
転出	4,200	3,998	4,216	4,295	4,279	4,042	4,066	4,248	4,295	4,228	4,042	4,280	4,510	4,159	3,880	4,152	3,799	3,566	3,434	3,217	2,901	2,820	2,893	2,793	2,833
社会増減	△ 388	△ 193	△ 362	△ 150	△ 240	54	11	△ 8	△ 215	△ 374	△ 222	212	△ 758	△ 712	△ 343	△ 801	△ 813	△ 652	△ 827	△ 514	△ 362	△ 178	△ 550	△ 382	△ 409

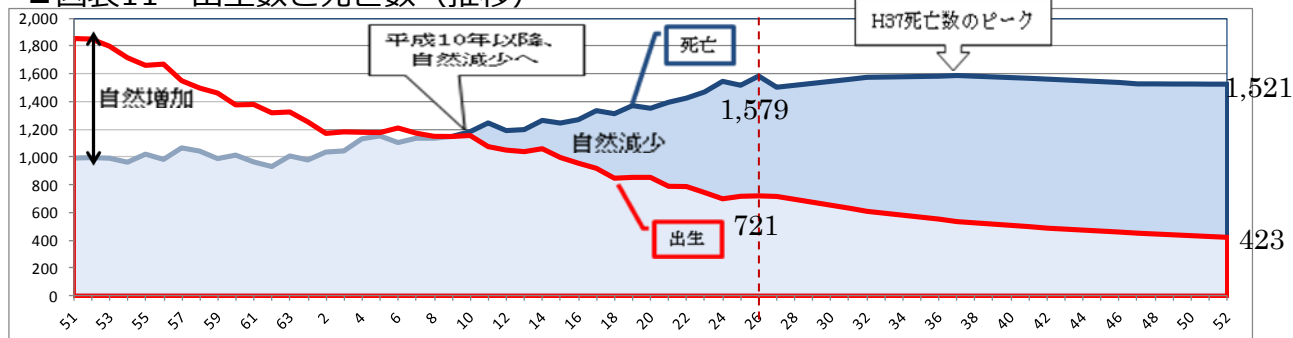
出典：「山形県の人口と世帯数」（山形県）

(2) 人口の自然増減に関するデータ

① 出生数と死亡数

- 自然増加は、昭和51年（1976年）の861人から減少し、昭和57年（1982年）には400人台、平成2年（1990年）には100人台と推移し、平成10年（1998年）にマイナスに転じました。
- 平成10年（1998年）以降、自然減少は続き、平成26年（2014年）の自然減少は858人（死亡数1,579人－出生数721人）となっています。
- 出生数は減少し続け、平成52年（2040年）の出生数は423人となり、平成22年（2010年）の約半分まで減少すると見込まれています。
- 死亡数は増加の傾向で推移し、平成37年（2025年）にピークを迎えますが、それ以降は減少傾向となります。

■ 図表11 出生数と死亡数（推移）



	51 (1976)	52 (1977)	53 (1978)	54 (1979)	55 (1980)	56 (1981)	57 (1982)	58 (1983)	59 (1984)	60 (1985)	61 (1986)	62 (1987)	63 (1988)	平成元 (1989)	2 (1990)	3 (1991)	4 (1992)	5 (1993)	6 (1994)	7 (1995)
出生	1,852	1,848	1,797	1,714	1,659	1,668	1,549	1,496	1,460	1,375	1,378	1,318	1,324	1,253	1,170	1,181	1,178	1,176	1,209	1,172
死亡	991	994	990	961	1,019	981	1,064	1,041	987	1,012	963	930	1,006	977	1,034	1,042	1,129	1,150	1,102	1,133
自然増減	861	854	807	753	640	687	485	455	473	363	415	388	318	276	136	139	49	26	107	39

	8 (1996)	9 (1997)	10 (1998)	11 (1999)	12 (2000)	13 (2001)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)
出生	1,149	1,148	1,155	1,075	1,050	1,039	1,060	997	956	919	848	854	854	790	788	745	700	718	721
死亡	1,133	1,146	1,180	1,243	1,188	1,195	1,261	1,242	1,266	1,331	1,309	1,367	1,348	1,391	1,421	1,465	1,541	1,513	1,579
自然増減	16	2	△ 25	△ 168	△ 138	△ 156	△ 201	△ 245	△ 310	△ 412	△ 461	△ 513	△ 494	△ 601	△ 633	△ 720	△ 841	△ 795	△ 858

	推計					
	27 (2015)	32 (2020)	37 (2025)	42 (2030)	47 (2035)	52 (2040)
出生	717	610	536	489	453	423
死亡	1,499	1,570	1,583	1,557	1,523	1,521
自然増減	△ 782	△ 960	△ 1,047	△ 1,068	△ 1,070	△ 1,098

出典 平成26年まで 「山形県の人口と世帯数」(山形県)、

平成27年以降「日本の地域別将来推計人口(H25.3推計)」(社人研)に基づく市独自の推計

②自然増減率の県内比較

○酒田市の平成26年（2014年）における自然増減率※は、マイナス8.0%となっています。これは、県内市部と郡部の概ね中間の値といえます。
（県内市部：マイナス4.9%、県内郡部：マイナス9.7%）

※「自然増減率」：前年10月1日現在の人口に対する自然増減数の割合（千分比）

■図表12 自然増減率の県内比較

‰（パーミル）：千人あたりの数

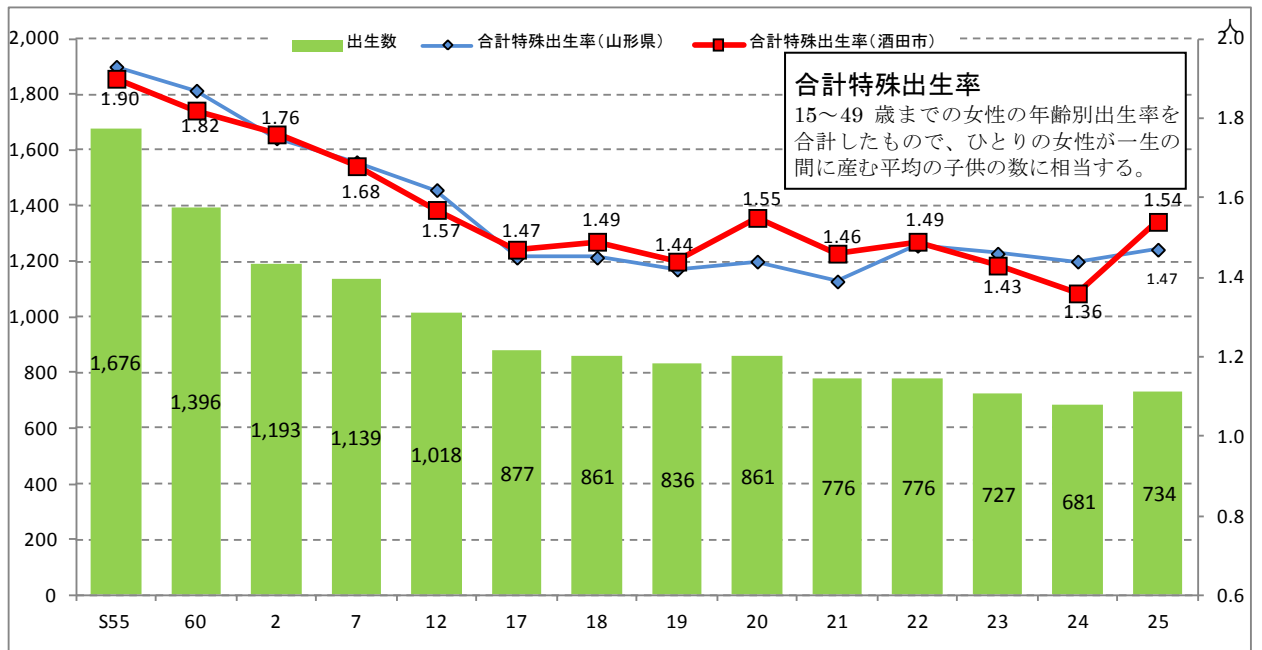
	自然増減率					
	自然増減率(‰)=自然増減数/前年人口×1,000					
総数	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	△ 4.1	△ 4.5	△ 5.2	△ 5.7	△ 5.9	△ 5.9
市部計	△ 3.3	△ 3.6	△ 4.2	△ 4.7	△ 4.9	△ 4.9
郡部計	△ 7.2	△ 7.9	△ 8.7	△ 9.2	△ 9.6	△ 9.7
村山地域	△ 2.6	△ 3.2	△ 3.5	△ 4.0	△ 4.1	△ 4.1
最上地域	△ 6.4	△ 6.5	△ 8.9	△ 9.1	△ 7.9	△ 8.4
置賜地域	△ 4.9	△ 5.3	△ 6.1	△ 6.5	△ 7.2	△ 7.2
庄内地域	△ 5.6	△ 5.9	△ 6.6	△ 7.2	△ 7.6	△ 7.7
201 山形市	△ 0.5	△ 1.4	△ 1.4	△ 2.2	△ 2.1	△ 2.6
202 米沢市	△ 3.9	△ 3.2	△ 4.0	△ 4.7	△ 6.2	△ 4.8
203 鶴岡市	△ 5.4	△ 5.3	△ 6.4	△ 6.0	△ 7.0	△ 6.8
204 酒田市	△ 5.3	△ 5.6	△ 6.5	△ 7.6	△ 7.3	△ 8.0
205 新庄市	△ 4.5	△ 2.8	△ 6.5	△ 5.9	△ 4.6	△ 4.2
206 寒河江市	△ 3.4	△ 2.4	△ 2.9	△ 2.9	△ 4.3	△ 3.5
207 上山市	△ 7.6	△ 8.4	△ 9.1	△ 9.1	△ 7.6	△ 10.7
208 村山市	△ 6.3	△ 8.3	△ 9.4	△ 10.0	△ 8.2	△ 7.9
209 長井市	△ 6.0	△ 6.5	△ 6.4	△ 8.8	△ 7.6	△ 8.5
210 天童市	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.2	△ 1.9	△ 2.6	△ 1.3
211 東根市	0.3	△ 0.6	0.0	△ 0.8	△ 1.5	△ 1.3
212 尾花沢市	△ 9.2	△ 9.0	△ 10.9	△ 9.0	△ 10.8	△ 9.0
213 南陽市	△ 3.0	△ 5.0	△ 5.8	△ 6.7	△ 4.9	△ 8.1
301 山辺町	△ 5.0	△ 5.8	△ 3.8	△ 4.2	△ 7.3	△ 7.0
302 中山町	△ 4.7	△ 6.4	△ 6.3	△ 9.1	△ 6.1	△ 7.0
321 河北町	△ 5.2	△ 5.9	△ 6.6	△ 8.4	△ 8.5	△ 5.7
322 西川町	△ 10.8	△ 10.3	△ 16.1	△ 11.0	△ 12.3	△ 14.2
323 朝日町	△ 10.8	△ 10.3	△ 9.5	△ 12.0	△ 11.8	△ 9.9
324 大江町	△ 11.6	△ 11.4	△ 11.3	△ 10.9	△ 11.9	△ 12.8
341 大石田町	△ 9.0	△ 6.4	△ 10.9	△ 10.2	△ 10.6	△ 13.3
361 金山町	△ 4.4	△ 6.3	△ 9.9	△ 8.1	△ 8.6	△ 11.6
362 最上町	△ 6.3	△ 8.9	△ 8.9	△ 9.2	△ 9.9	△ 10.7
363 舟形町	△ 8.8	△ 11.0	△ 12.8	△ 13.6	△ 12.4	△ 13.1
364 真室川町	△ 8.6	△ 11.7	△ 12.1	△ 11.9	△ 8.5	△ 13.4
365 大蔵村	△ 8.4	△ 7.3	△ 8.0	△ 15.6	△ 13.1	△ 10.2
366 鮭川村	△ 10.2	△ 12.8	△ 10.7	△ 15.3	△ 10.4	△ 14.4
367 戸沢村	△ 10.7	△ 9.4	△ 15.1	△ 13.2	△ 14.9	△ 11.3
381 高畠町	△ 5.3	△ 5.5	△ 5.4	△ 5.9	△ 7.2	△ 6.1
382 川西町	△ 6.1	△ 8.3	△ 9.8	△ 9.0	△ 11.5	△ 11.5
401 小国町	△ 9.3	△ 9.2	△ 11.3	△ 9.9	△ 11.1	△ 11.4
402 白鷹町	△ 8.0	△ 6.5	△ 10.4	△ 9.3	△ 9.1	△ 11.1
403 飯豊町	△ 6.8	△ 10.1	△ 9.7	△ 6.0	△ 10.9	△ 9.5
426 三川町	△ 5.7	△ 6.7	△ 5.7	△ 5.6	△ 6.6	△ 8.7
428 庄内町	△ 5.2	△ 6.5	△ 6.5	△ 9.0	△ 8.7	△ 8.4
461 遊佐町	△ 10.3	△ 10.7	△ 10.3	△ 13.2	△ 13.0	△ 11.8

出典：「山形県の人口と世帯数」（山形県）

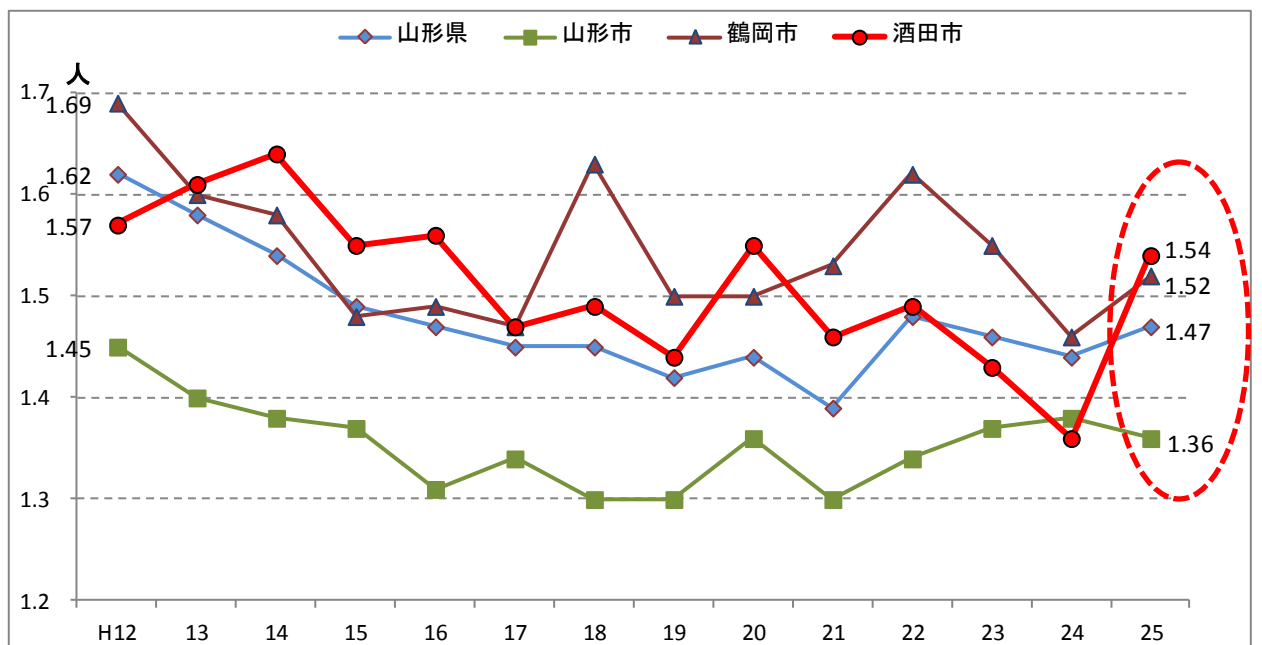
③出生数と合計特殊出生率の推移

- 酒田市の出生数は減少傾向にあり、昭和55年（1980年）に1,676人でしたが、平成25年（2013年）には734人となっています。
- 合計特殊出生率については、低下傾向が続く中、平成25年（2013年）は1.54と回復しました。

■図表13 出生数と合計特殊出生率の推移



■図表14 県内他地域との合計特殊出生率比較



出典：図表13中、昭和55、60、平成2、7、12、17、22年については「国勢調査」（総務省）

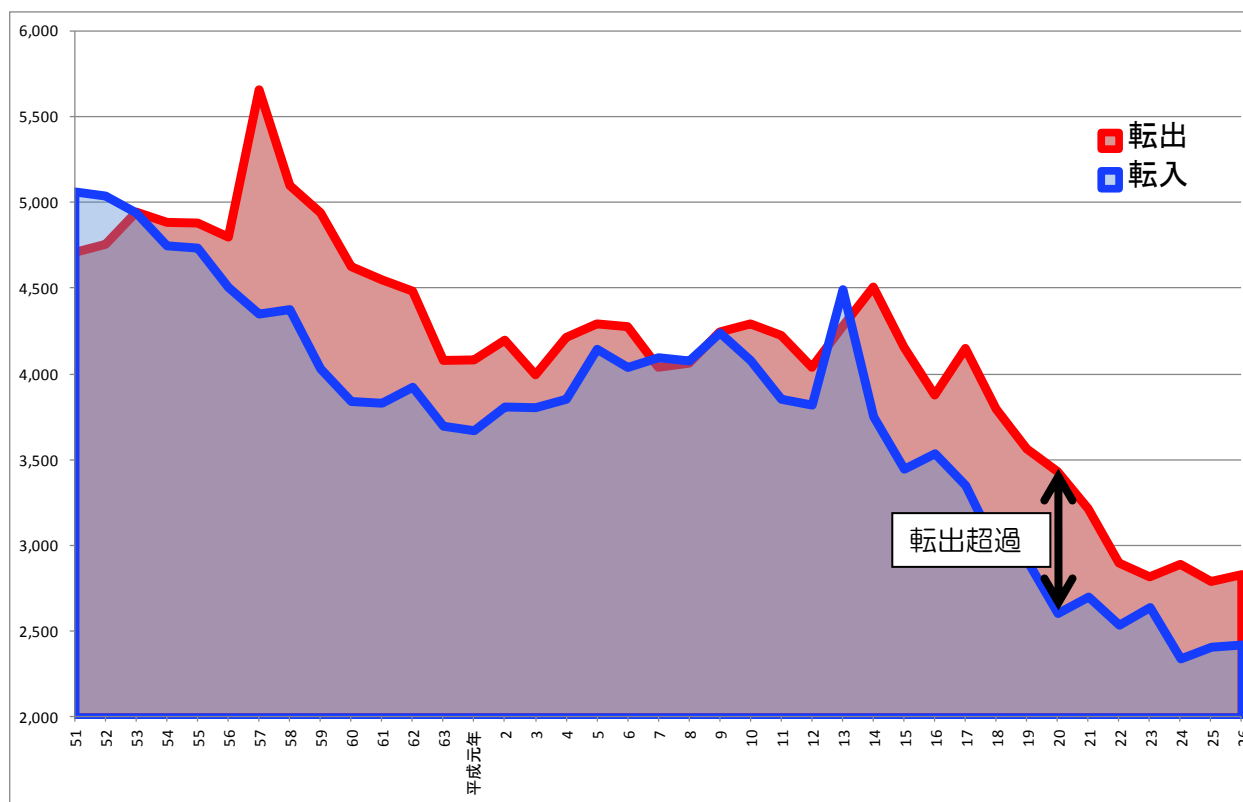
上記以外は山形県保健福祉統計年報（酒田市及び鶴岡市の平成17年以前のデータは、合併前のデータ）

(3) 人口の社会増減に関するデータ

① 転入・転出の推移

○年によってバラツキはあるものの、全体として転出超過が続いています。平成7・8・13年と一時的な転入増が見られましたが、平成14年（2002年）以降は拡大傾向となり、平成20年（2008年）には827人と、平成に入って最大の転出超過となりました。

■ 図表15 転入・転出者数の推移



	51 (1976)	52 (1977)	53 (1978)	54 (1979)	55 (1980)	56 (1981)	57 (1982)	58 (1983)	59 (1984)	60 (1985)	61 (1986)	62 (1987)	63 (1988)	平成元 (1989)	2 (1990)	3 (1991)	4 (1992)	5 (1993)	6 (1994)	7 (1995)
転入	5,061	5,037	4,939	4,747	4,734	4,505	4,350	4,376	4,031	3,841	3,831	3,924	3,697	3,671	3,809	3,805	3,854	4,145	4,039	4,096
転出	4,712	4,759	4,947	4,887	4,883	4,801	5,660	5,102	4,943	4,629	4,552	4,486	4,082	4,085	4,200	3,998	4,216	4,295	4,279	4,042
社会増減	349	278	△ 8	△ 140	△ 149	△ 296	△ 1,310	△ 726	△ 912	△ 788	△ 721	△ 562	△ 385	△ 414	△ 388	△ 193	△ 362	△ 150	△ 240	54

	8 (1996)	9 (1997)	10 (1998)	11 (1999)	12 (2000)	13 (2001)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)
転入	4,077	4,240	4,079	3,854	3,820	4,492	3,752	3,447	3,537	3,351	2,986	2,914	2,607	2,703	2,539	2,642	2,343	2,411	2,424
転出	4,066	4,248	4,295	4,228	4,042	4,280	4,510	4,159	3,880	4,152	3,799	3,566	3,434	3,217	2,901	2,820	2,893	2,793	2,833
社会増減	11	△ 8	△ 215	△ 374	△ 222	212	△ 758	△ 712	△ 343	△ 801	△ 813	△ 652	△ 827	△ 514	△ 362	△ 178	△ 550	△ 382	△ 409

出典：「山形県の人口と世帯数」（山形県）

②年齢別の転入・転出者数

- 平成24年10月～平成25年9月の酒田市全体の転出超過数382人に対し、18～22歳の転出超過数だけでそれを上回る421人となっており、若者の市外流出が社会減少の大きな要因になっています。
- 市外からの転入者数は大学を卒業する22～30歳位の若者層で多くなっています。

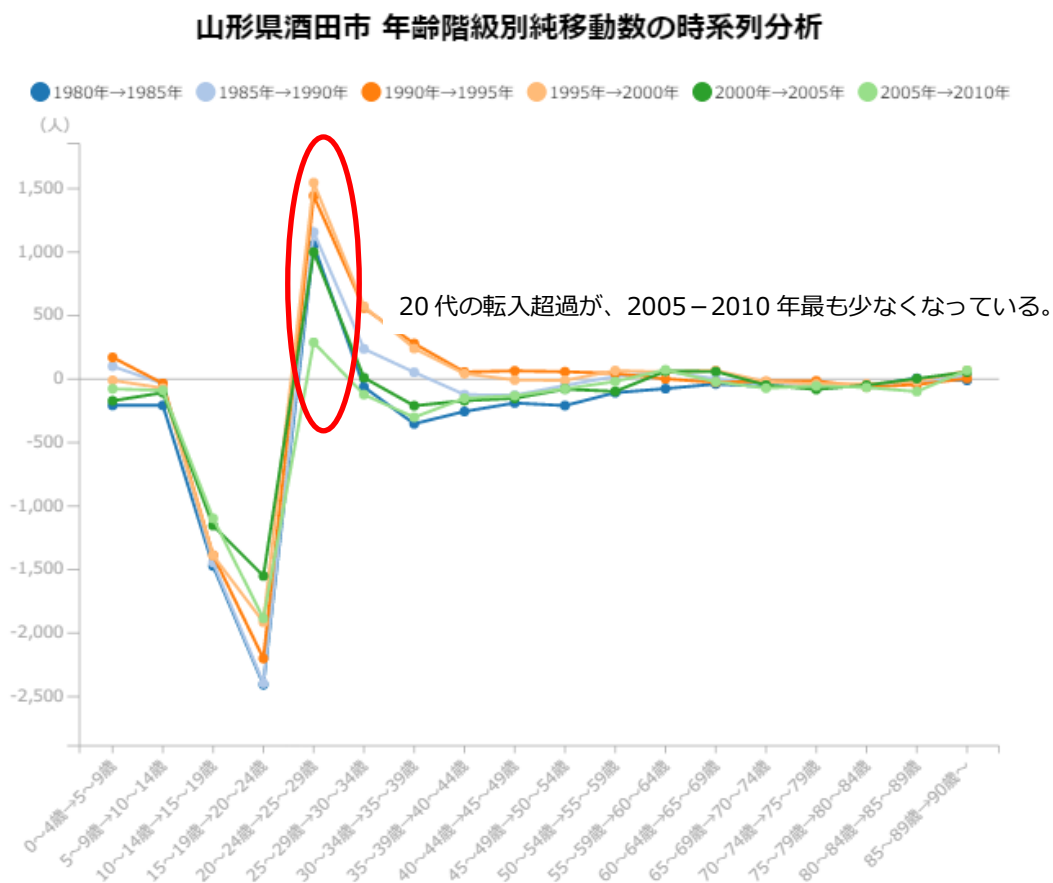
■図表16 年齢別転入・転出者数（平成24年10月～25年9月）



出典：「山形県の人口と世帯数」（山形県）を元に酒田市独自で作成

- 5年毎の年齢階級別の移動状況をみると(純移動数=転入者数-転出者数)、10代後半~20代前半にかけて、大幅な転出超過傾向にあることがわかります。
- 20代後半~30代前半になるときに、転入超過の傾向になっていますが、これは就職や結婚による転入の影響が考えられます。しかしながら、近年、この世代の転入者は減少傾向にあります。
- 50代後半~60代にかけては、若干の転入超過傾向にあります。これは、退職等に伴うUターンが生じているためと考えられます。

■ 図表17 年齢階級別純移動数の時系列分析



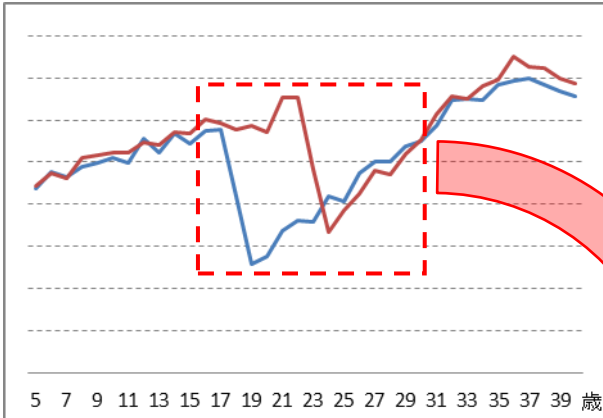
出典：RESAS（地域経済分析システム）

「国勢調査」（総務省）、「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

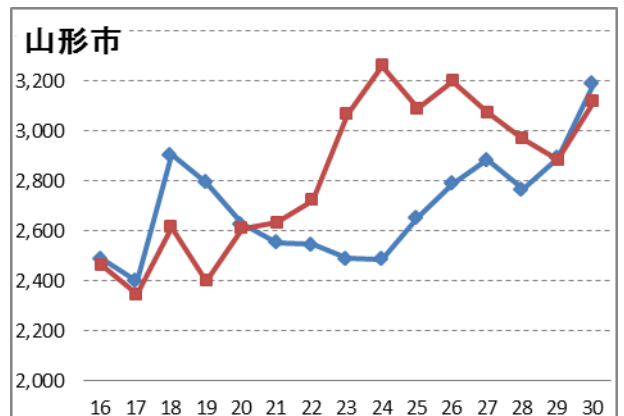
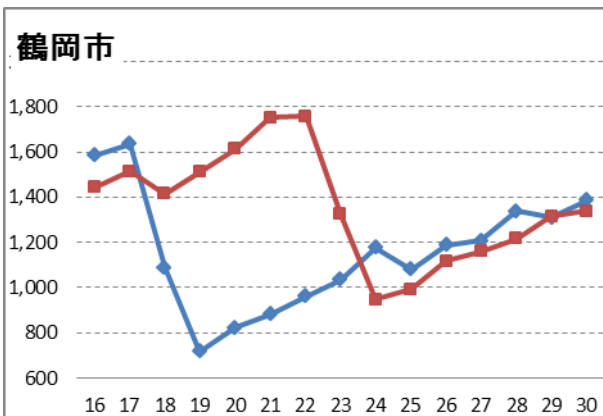
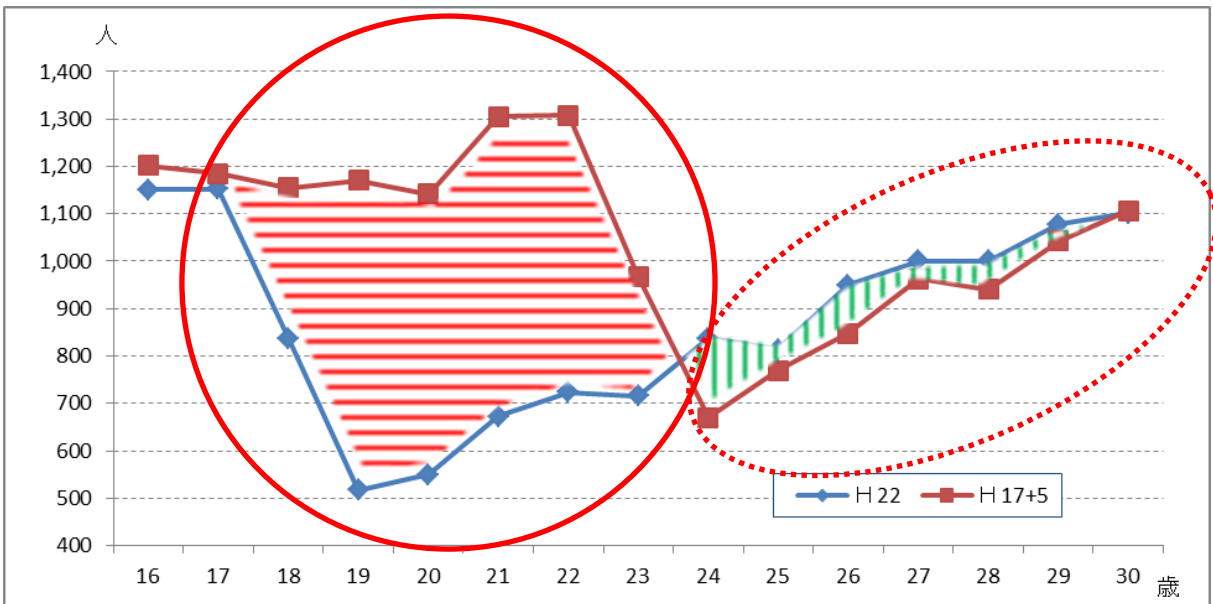
③若年層の流出状況

○平成17年（2005年）の年齢別人口をそのまま5年経過させた数値と平成22年（2010年）を比較すると、酒田市では18～22歳の落ち込みが激しくなっています。酒田市は、18歳と19歳で約1,000人の減少がみられ、23歳頃からの流入増が約300人であり、流出者の3割程度しか戻っていない状況ということが出来ます。

■図表18 若年層の流出状況



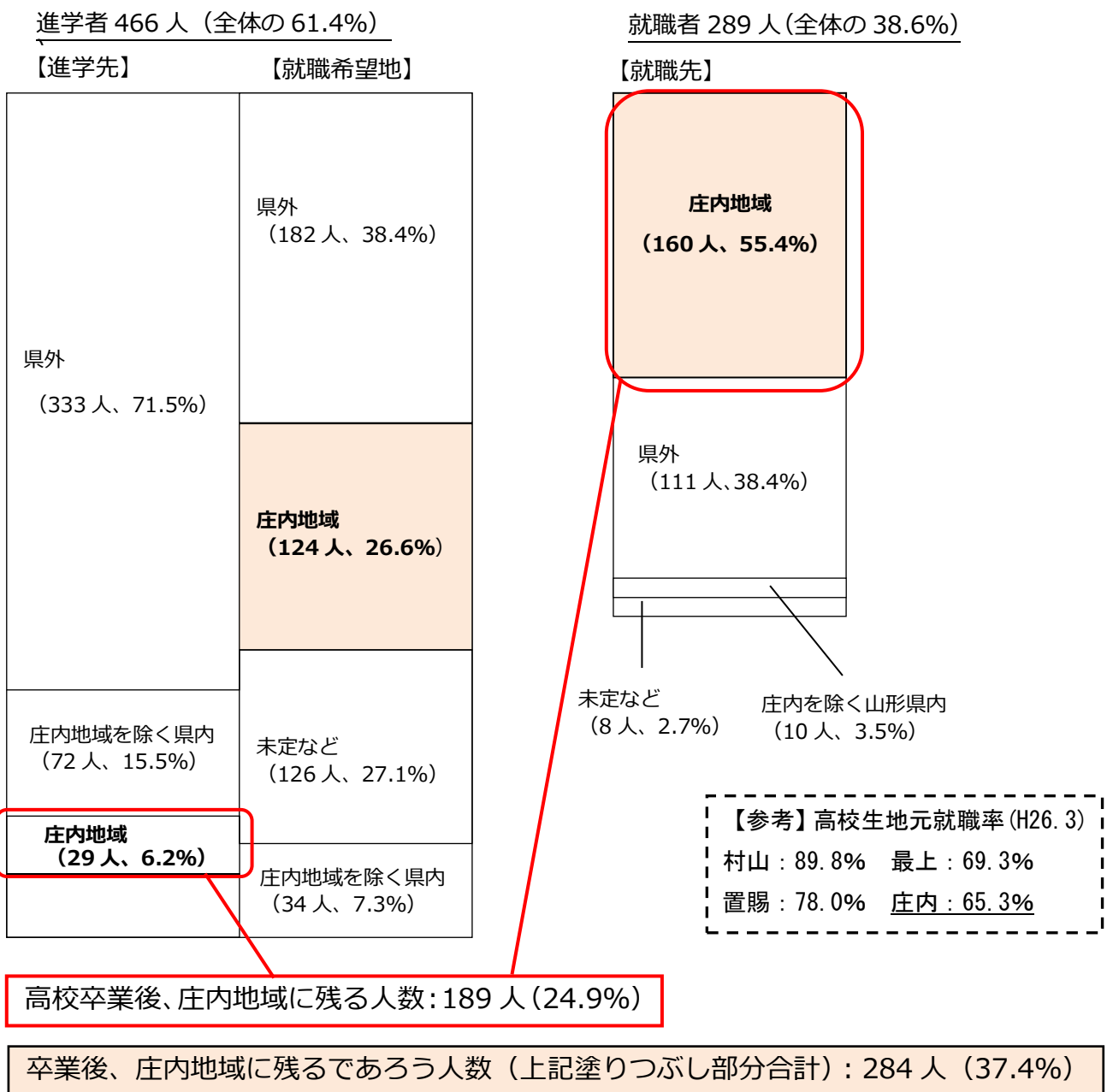
出典：「国勢調査」（総務省）



④高校卒業後の地元定着割合

- 酒田市内の高校3年生に実施したアンケートでは、高校卒業後、庄内地域に残る割合は、進学者のうち6.2%、就職者のうち55.4%で、全体の25%弱にとどまっています。就職者の県内定着率は、県内の他地域に比して低い状況となっています。
- 進学者中、就職希望地を庄内地域と回答したものと、庄内地域に就職したものを合わせた、将来的に庄内に残るであろう人数は284人で全体の37.4%となっています。

■図表19 高校生の進学先と就職先（酒田市）

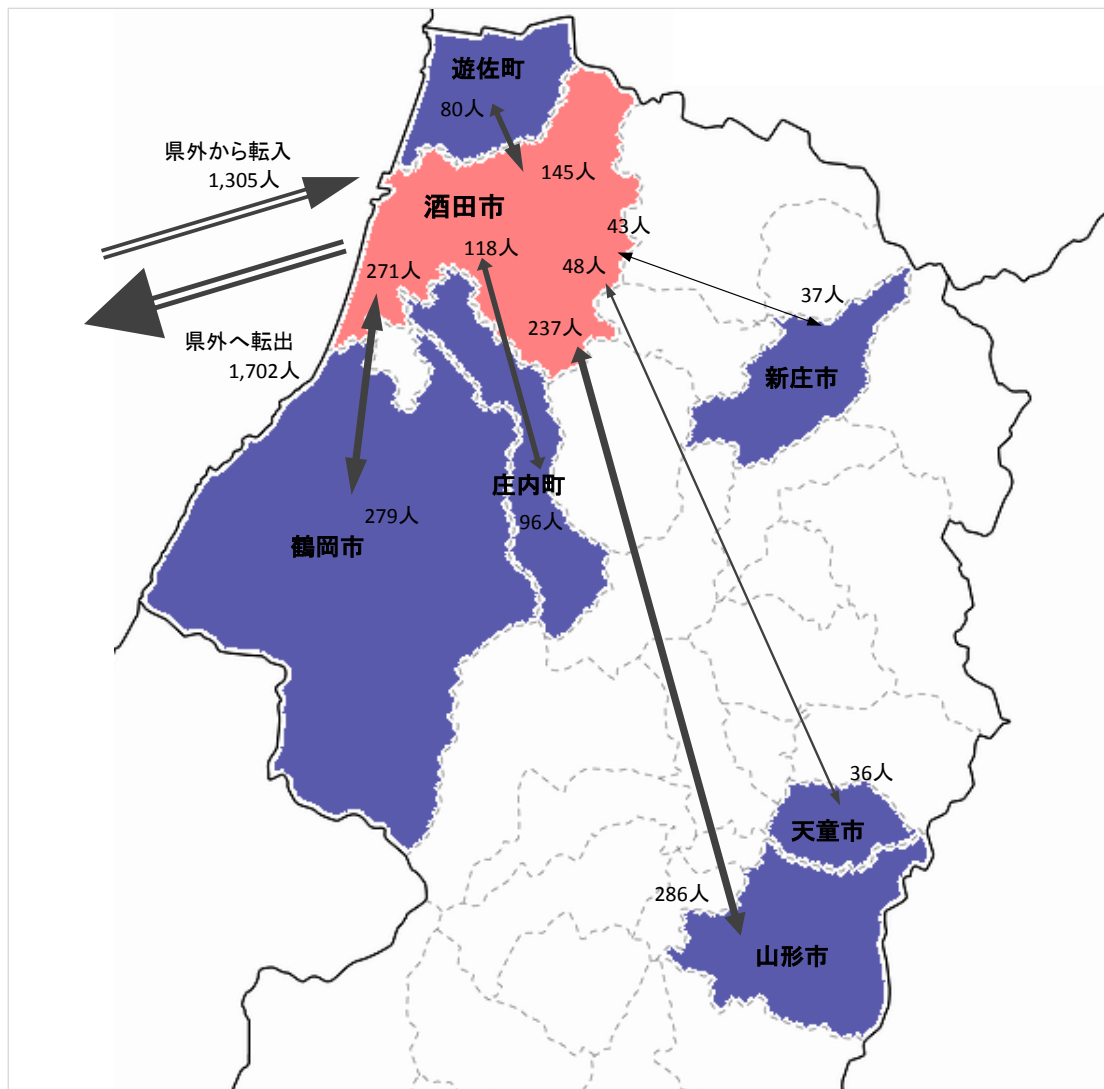


出典：「就職・進学に関するアンケート調査結果」（H26.5月、山形県庄内総合支庁）

⑤他市町村への転入・転出の状況

- 酒田市から他市区町村への転入・転出については、県内においては隣接する鶴岡市や庄内町、遊佐町、また山形市との間での移動が多い状況です。県内においては、山形市との間で最も転出超過となり、純移動数はマイナス49人となっています。
- 一方、県外への転入者数・転出者数は、県内よりも多く、東京都特別区部や仙台市との間で移動が多く、純移動数は東京都特別区部との間でマイナス94人、仙台市との間でマイナス42人と、転出超過となっています。

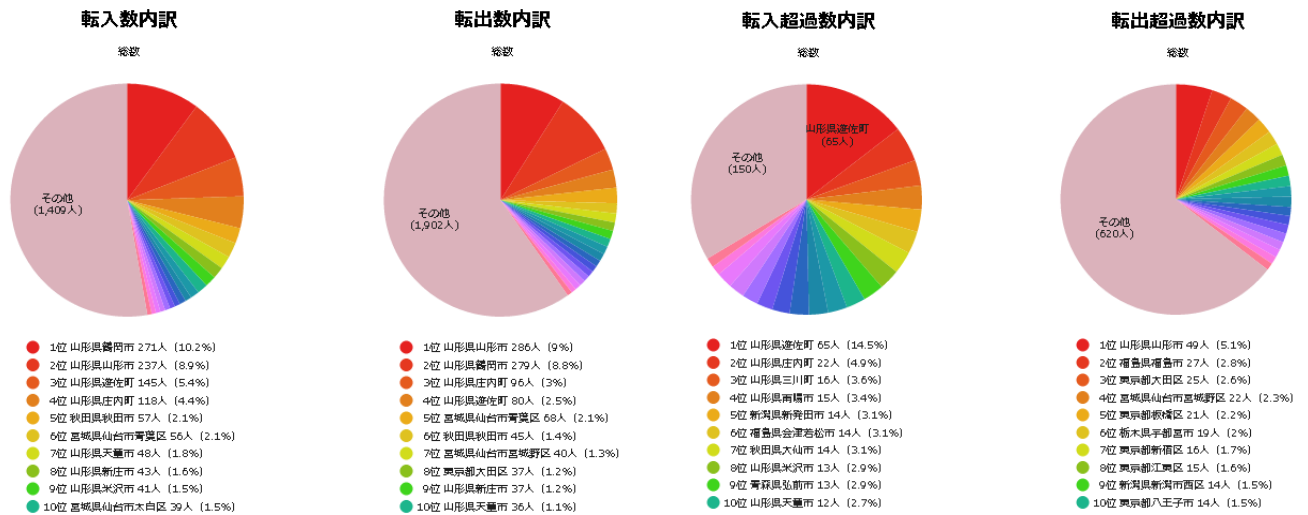
■図表20 他市町村への転入・転出の状況（平成25年（2013年））



(単位:人)

	転入者数	転出者数	純移動数
県内総数	1,059	1,001	58
酒田市を除く庄内地域	550	482	68
鶴岡市	271	279	▲8
庄内町	118	96	22
遊佐町	145	80	65
村山地域	367	404	▲37
山形市	237	286	▲49
天童市	48	36	12
最上地域	66	54	12
新庄市	43	37	6
置賜地域	76	61	15
県外総数	1,305	1,702	▲397
東京都特別区部	157	251	▲94
仙台市	150	192	▲42
秋田市	57	45	12
横浜市	43	81	▲38
新潟市	40	63	▲23
川崎市	24	46	▲22

出典:「住民基本台帳移動報告」(総務省)



出典: RESAS (地域経済分析システム)

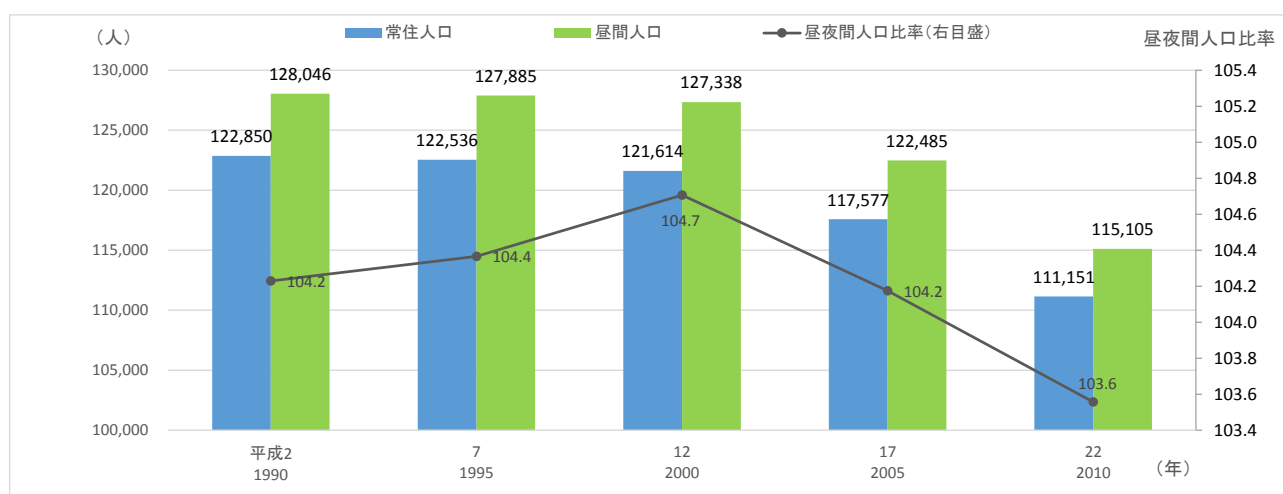
「住民基本台帳移動報告」(総務省)

⑥昼夜別人口の推移

○昼夜間人口をみると、いずれの年においても、常住人口（夜間人口）に比べて昼間人口が多く、酒田市外から通勤や通学をしている人が多い状況です。しかし、昼間人口は年々減少傾向にあります。

※昼間人口 = 常住人口（夜間人口） - （他の市区町村へ通勤・通学している人）
+ （他の市区町村から通勤・通学している人）

■ 図表21 昼夜間人口の推移

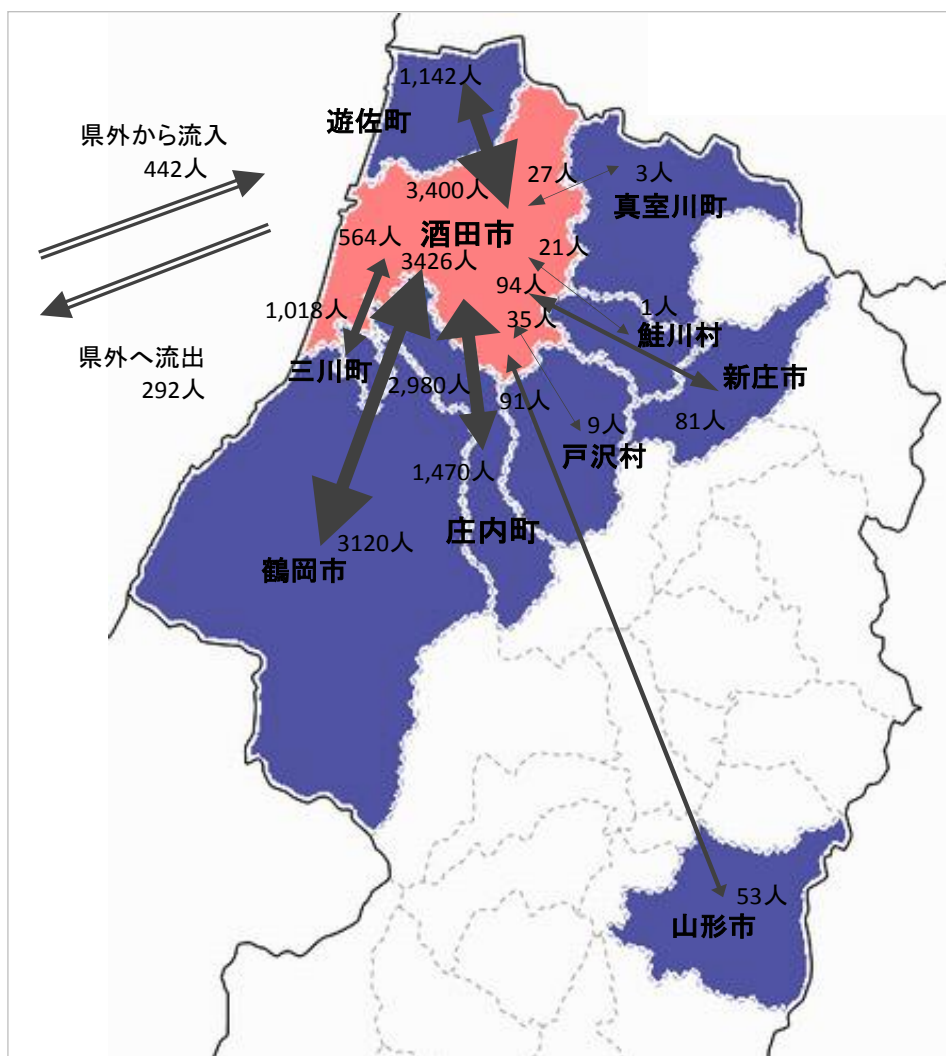


出典：「国勢調査」（総務省）

⑦通勤・通学による流入・流出人口（15歳以上）

○通勤・通学による流入・流出人口（15歳以上）をみると、県内外を合わせた流入人口が11,204人、流出人口が7,241人と、流入人口の方が3,963人多くなっています。近隣の市町村では、鶴岡市、遊佐町、庄内町との間で流入・流出ともに多く、県外では秋田県にかほ市からの流入人口が多くなっています。

■図表22 通勤・通学による流入・流出人口（15歳以上）（平成22年（2010年））



(単位:人)

	他市区町村からの流入人口 (他市区町村に常住し、酒田市へ通勤・通学)			他市区町村への流出人口 (酒田市に常住し、他市区町村へ通勤・通学)		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
県内総数	10,762	9,852	910	6,949	6,400	549
酒田市を除く庄内地域	10,370	9,584	786	6,750	6,210	540
鶴岡市	3,426	3,243	183	3,120	2,731	389
遊佐町	3,400	3,053	347	1,142	1,068	74
庄内町	2,980	2,756	224	1,470	1,393	77
三川町	564	532	32	1,018	1,018	-
最上地域	213	126	87	97	95	2
新庄市	94	57	37	81	79	2
戸沢村	35	21	14	9	9	-
真室川町	27	11	16	3	3	-
鮭川村	21	18	3	1	1	-
村山地域	161	130	31	90	86	4
山形市	91	80	11	53	51	2
置賜地域	18	12	6	12	9	3
県外総数	442	342	100	292	257	35
にかほ市	212	161	51	67	66	1
由利本荘市	61	18	43	24	24	-
仙台市	29	27	2	24	17	7
秋田市	18	18	-	21	19	2
東京都特別区部	9	9	-	20	12	8

出典：総務省「国勢調査」

⑧産業別人口分析

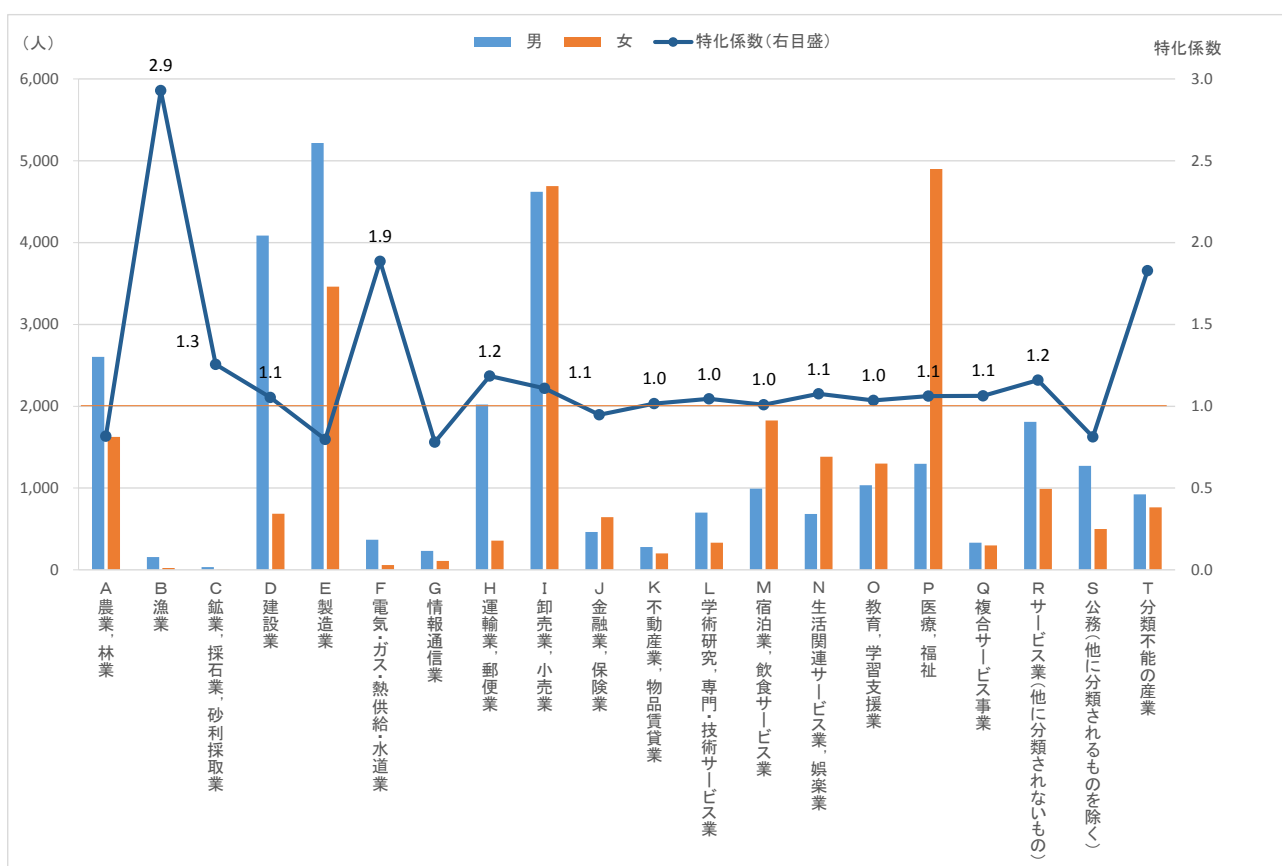
○男女別産業人口の状況

男女別に産業人口の状況を見ると、男性は、製造業、卸・小売業、建設業の順に就業者が多く、女性は医療・福祉、卸・小売業、製造業の順に多くなっています。

県を基準とした特化係数（酒田市のX産業の就業者比率／山形県のX産業の就業者比率）をみると、漁業が1.0を大きく上回り、県に比べて就業者の比率が高い水準となっています。

また、農業は1.0を下回っており、男性の方が女性より多くなっています。酒田市において男女ともに就業者数が多いのは製造業ですが、特化係数は1.0を下回っており、県に比べて就業者の比率は高くはありません。

■ 図表23 男女別産業人口の状況（平成22年（2010年））



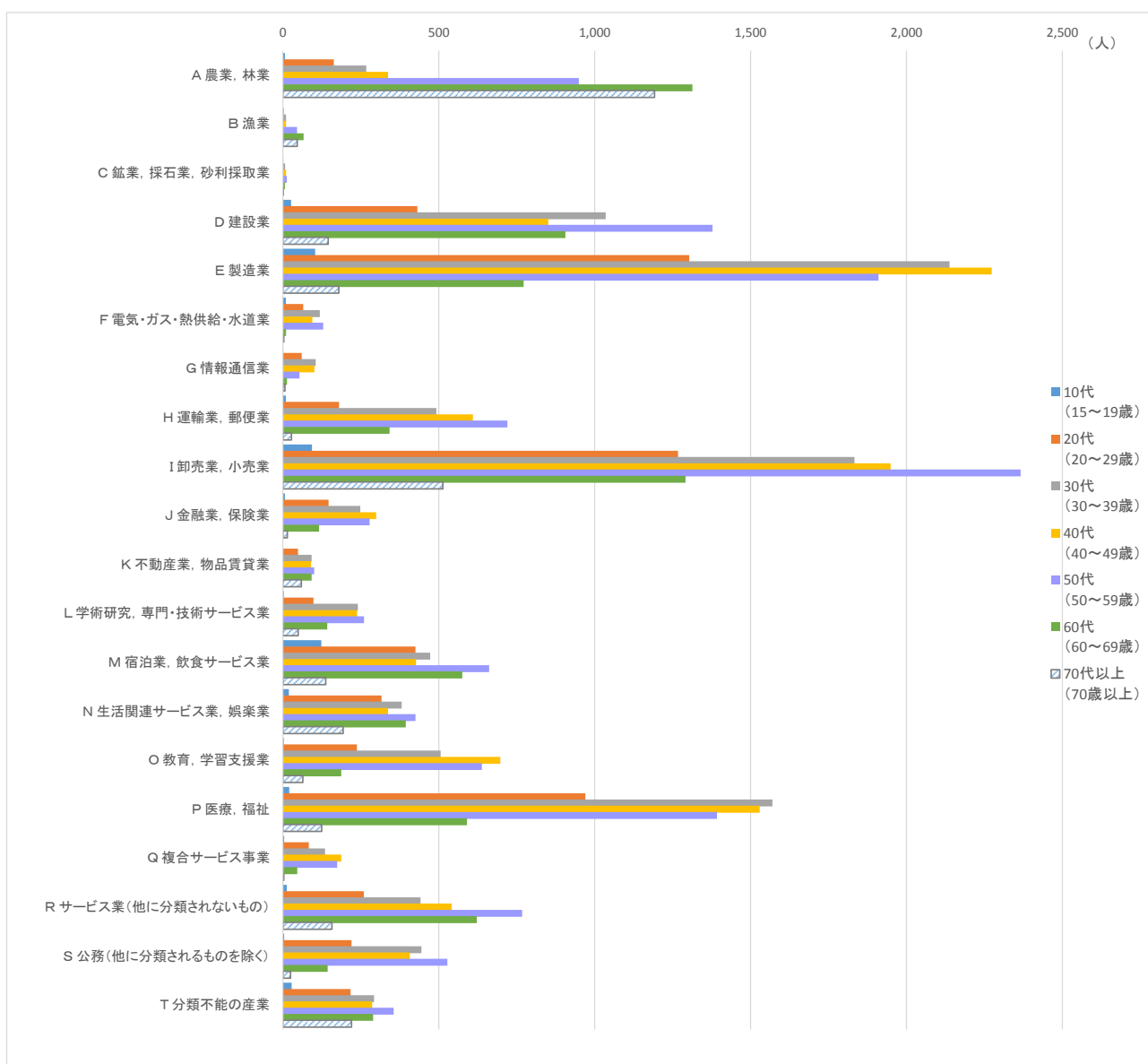
出典：「国勢調査」（総務省）

○年齢別・産業別人口の状況

年齢別・産業別人口の実数（図表24）をみると、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉で30代、40代、50代の数値が高くなっています。

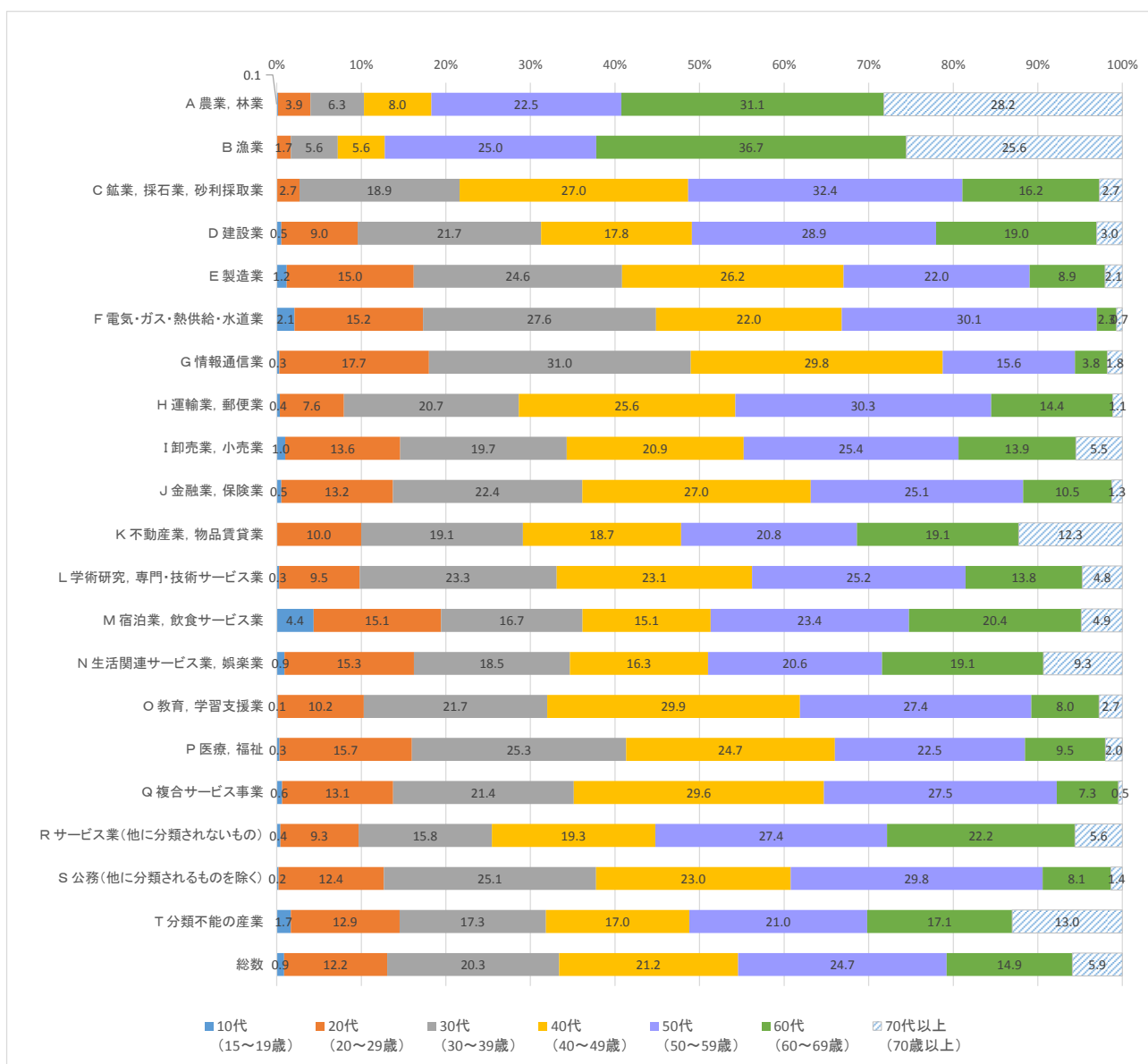
年齢別・産業別の割合（図表25）をみると、農林業や漁業では50代以上の割合が80%以上となり、他業種に比べて高い状況となっています。情報通信業では10代～40代が78.8%と、比較的若い年代の割合が高くなっています。

■図表24 年齢別・産業別人口の状況（実数）（平成22年（2010年））



出典：総務省「国勢調査」

■ 図表25 年齢別・産業別人口の状況（割合）（平成22年（2010年））



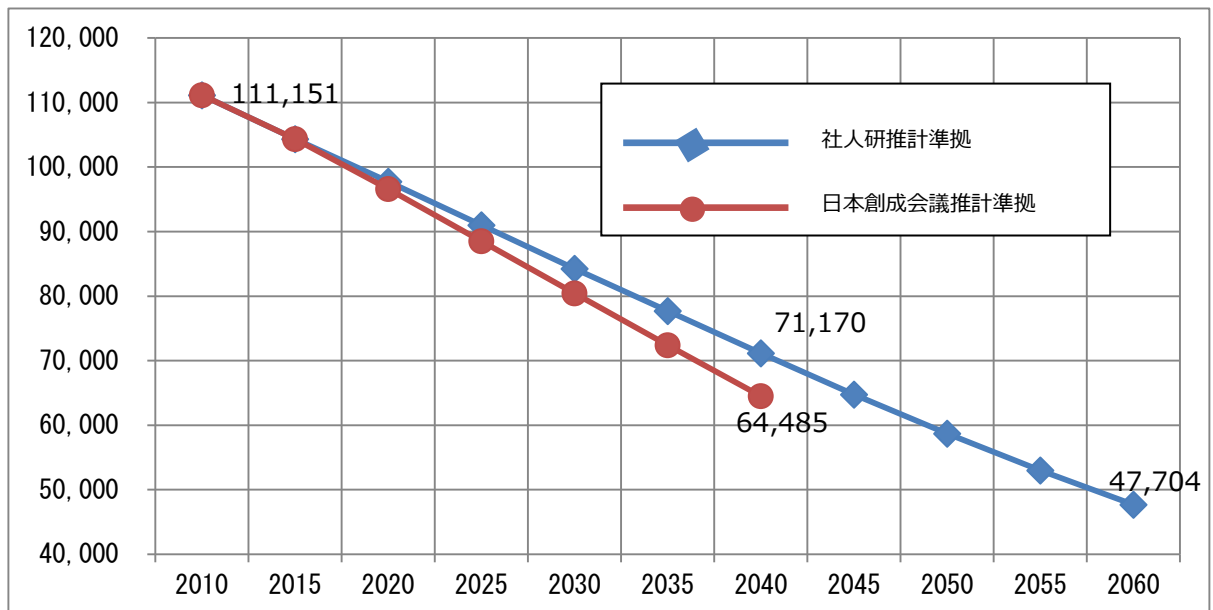
出典：総務省「国勢調査」

V. 将来人口推計

1. 社人研および日本創成会議による推計

○酒田市の将来人口について、社人研及び日本創成会議により推計されています。社人研の推計は、人口の社会増減が、今後一定程度縮小すると仮定した推計であり、日本創成会議による推計は、人口移動が縮小しない前提となっています。社人研推計と日本創成会議推計による平成52年（2040年）の総人口は、それぞれ71,170人、64,485人となっており、人口移動が縮小しない場合、より深刻な人口減少が進む見通しとなっています。

■ 図表 26 社人研推計と日本創成会議推計の比較



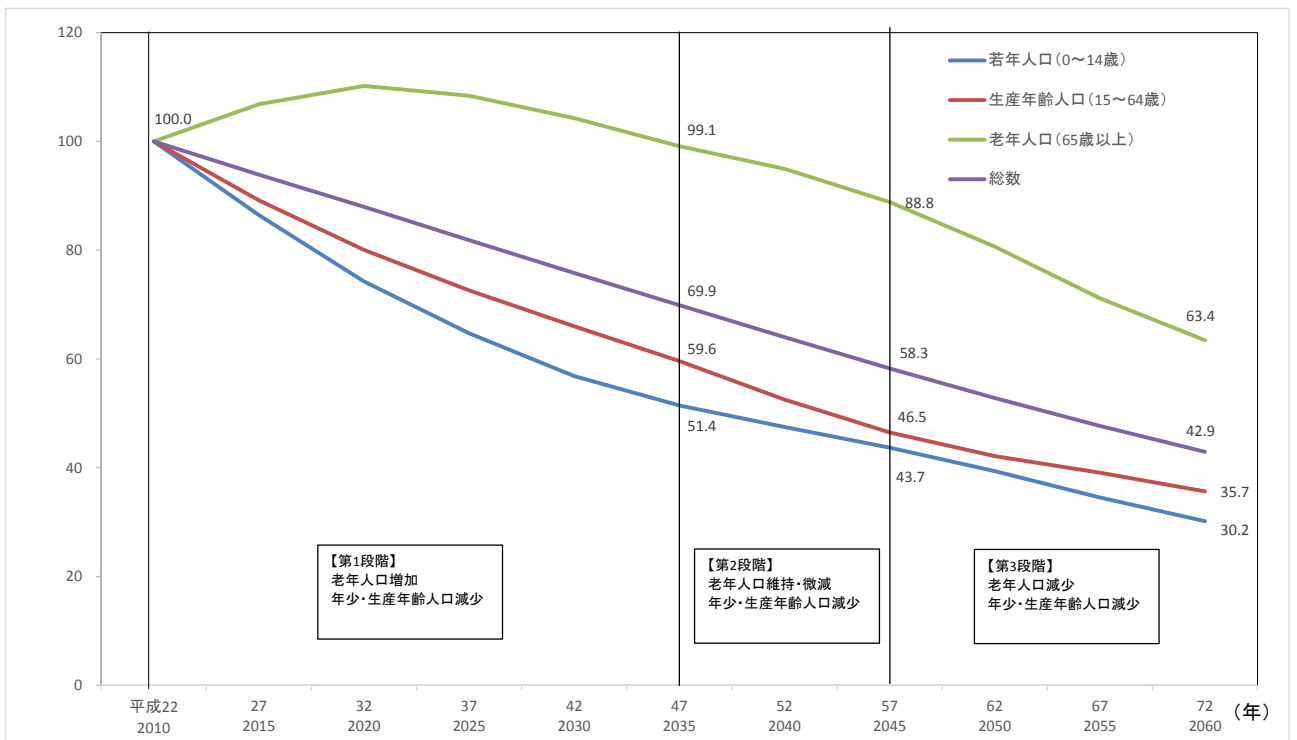
【前提条件】

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
パターン1 【社人研推計準拠】 推計年：2015～2060 年まで5年毎	<出生に関する仮定> ・平成22年（2010年）の全国と酒田市のこども女性比の格差（比）をとり、その格差（比）が平成27年（2015年）以降、平成52年（2040年）まで一定になると仮定し推計を行った。 <死亡に関する仮定> ・65歳未満では全国と市町村間の生残率の差は極めて小さいため、山形県の将来の生残率を仮定値とした。65歳以上では山形県内の市町村間においても生残率の差が大きいため、酒田市の生残率を仮定値とした。	<純移動率に関する仮定> ・平成17年から平成22年（2005年から2010年）の国勢調査（実績値）に基づいて算出された純移動率が、平成27年（2015年）から平成32年（2020年）までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47年（2035年）から平成52年（2040年）まで一定と仮定。
【日本創成会議推計準拠】推計年：2015～2040年まで5年毎	・パターン1（社人研推計準拠）と同じ	・パターン1（社人研推計準拠）で算出された平成22～27年（2010～2015年）の推計値から縮小せずに、平成27年（2015年）以降も5年ごとに平成52年（2040年）まで同水準で推移すると仮定。

2. 人口減少段階

- 「人口減少段階」は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」
「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの
段階※を経て進行するとされています。
- パターン1（社人研推計準拠）のデータをもとに、酒田市全体の「人口減少
段階」を分析すると、平成47年（2035年）までの老年人口は平成22年（2010
年）を上回って推移することから「第1段階」に該当します。平成47年（2035
年）から平成57年（2045年）にかけては老年人口が微減することから「第
2段階」に該当します。平成57年（2045年）から平成72年（2060年）に
かけては老年人口が減少を続けることから「第3段階」に該当します。

■図表 27 人口の減少段階



	平成22年 2010年	32 2020		人口減少 段階	52 2040		人口減少 段階	72 2060		人口減少 段階
	人口 (人)	人口 (人)	指数 (2010年=100)		人口 (人)	指数 (2010年=100)		人口 (人)	指数 (2010年=100)	
老年人口 (65歳以上)	31,836	35,088	110.2	1	30,227	94.9	2	20,199	63.4	3
生産年齢人口 (15~64歳)	65,192	52,176	80.0		34,237	52.5		23,244	35.7	
年少人口 (0~14歳)	14,123	10,488	74.3		6,708	47.5		4,261	30.2	

※人口の減少段階〔平成22→52年（2010→2040年）〕の定義

	第1段階	第2段階	第3段階
老年人口 (65歳以上)	増加	維持・微減 (減少率10%未満)	維持・微減 (減少率10%以上)
年少人口・生産年齢人口 (65歳未満)	減少	減少	減少

出典：（一社）北海道総合研究調査会『地域人口減少白書』

3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

- 下図は、将来人口に及ぼす、自然増減（出生、死亡）や社会増減（人口移動）の影響度について山形県内の市町村を分析した図です。
- 酒田市はいずれも「3」に分類されており、社会減、自然減のどちらも将来人口に与える影響が大きいことから、自然増、社会増をもたらす施策にバランスよく取り組んでいくことが必要となります。

■図表28 山形県内自治体の自然増減と社会増減の影響度（将来）

		自然増減の影響度(2040年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度 (2040年)	1		東根市	山辺町			2 (5.7%)
	2		三川町、寒河江市	中山町、河北町、村山市、山形市、米沢市			7 (20%)
	3		朝日町、高島町、飯豊町、舟形町、天童市	南陽市、上山市、白鷹町、酒田市、大江町、長井市、鶴岡市、庄内町、新庄市			14 (40%)
	4		金山町	小国町、川西町、鮭川村、遊佐町、最上町、大石田町、西川町、尾花沢市	戸沢村、真室川町		11 (31.4%)
	5			大蔵村			1 (2.9%)
	総計		9 (25.7%)	24 (68.6%)	2 (5.7%)		35 (100%)

【自然増減の影響度】

合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に保てる 2.1）まで上昇した場合の平成 52(2040)年の総人口／パターン 1 の平成 52(2040)年の総人口) の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」=100%未満※1、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

※1:「1」=100%未満には、社人研推計準拠の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「平成 42(2030)年までに 2.1」を上回っている市町村が該当する。

【社会増減の影響度】

・合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に保てる 2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（ゼロになった）場合の平成 52(2040)年の総人口／合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に保てる 2.1）まで上昇した場合の平成 52(2040)年の総人口) の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」=100%未満※2、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

※2:「1」=100%未満には、「パターン 1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

出典：RESAS（地域経済分析システム）

社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

VI. 人口減少や人口構造の変化が本市の将来に与える影響

1. 小売商業への影響

○酒田市の人口と小売商業の関係をみると、平成11年（1999年）以降、人口の減少とともに、商店数、売場面積、年間商品販売額も減少しています。

■図表 29 酒田市の小売業に関するデータ

	人口(人)	商店数(店)	売場面積(m ²)	年間商品販売額(百万円)
平成3年(1991)	122,805	2,113	143,252	144,425
平成6年(1994)	122,437	1,989	140,077	149,974
平成9年(1997)	122,634	1,876	170,855	168,526
平成11年(1999)	121,933	1,744	158,531	145,684
平成14年(2002)	120,585	1,664	171,329	138,362
平成16年(2004)	118,852	1,571	164,378	124,051
平成19年(2007)	115,138	1,417	159,357	125,537
平成24年(2012)	108,862	1,258	132,941	111,214

出典：人口は「山形県社会的移動人口調査結果報告書」（山形県統計企画課）、売場面積は「商業統計調査酒田市報告書（酒田市の商業）」（酒田市企画振興部）

○上記をもとに、平成42年（2030年）の数値を推計※すると、小売業に関する諸指標は、人口減少よりわずかに緩やかな減少傾向をたどる見込みとなります。

■図表 30 酒田市の小売業に関する将来推計(平成42年(2030年))

	人口(人)	商店数(店)	売場面積(m ²)	年間商品販売額(百万円)
平成24年(2012)	108,862	1,258	132,941	111,214
平成42年(2030)	84,268	1,039	111,778	88,641
平成42年－平成24年	▲ 24,594	▲ 219	▲ 21,163	▲ 22,573
増減率	-22.6%	-17.4%	-15.9%	-20.3%

※①人口一人あたりの年間商品販売額、②小売業売り場面積1㎡あたりの年間商品販売額、③小売業1店舗あたりの売場面積の平成16、19、24年度の平均値を算出。

・平成○年の年間商品販売額(④) = ①×平成○年の社人研推計人口

・平成○年の売場面積(⑤) = ④ ÷ ②

・平成○年の商店数 = ⑤ ÷ ③

2. 消費支出への影響

○酒田市において人口減少が消費支出にあたる影響を推計すると※、平成22年度の消費支出を100とした場合、平成52年（2040年）は68となり、32%の減少が見込まれます。少子高齢化の影響により若年層で支出の多い、「教育」、「外食」、「家賃、地代」等が大きく減少することがわかります。

■図表 31 酒田市の主要な消費支出項目別の支出額推計
(平成22年(2010年) = 100とした場合)

項目	平成22年 2010	平成27年 2015	平成32年 2020	平成37年 2025	平成42年 2030	平成47年 2035	平成52年 2040
食料品	100	97	93	88	83	77	71
飲料	100	95	91	86	80	74	68
酒類	100	96	91	85	80	74	68
外食	100	93	88	82	76	70	64
家賃・地代	100	91	87	83	77	70	63
住居設備修繕・維持	100	99	96	93	89	84	78
水道光熱費	100	96	92	88	83	77	71
医薬品	100	98	96	92	88	82	76
保険医療サービス	100	98	94	90	85	80	74
洋服	100	94	89	84	78	71	65
交通	100	95	90	86	80	73	67
通信	100	94	89	83	77	71	65
教育	100	90	83	76	67	58	52
教養娯楽	100	96	92	87	81	76	70
交際費	100	98	95	91	87	81	75
その他	100	95	90	85	79	73	66
消費支出合計	100	95	91	86	81	74	68

※1人あたりの1ヶ月支出額を年齢階層別に算出（下図参照）し、社人研推計人口に乗じて推計値とした。物価上昇指数や平均消費性向は不変のものと仮定。

■図表 32 世帯主の年齢階層別の1人あたり1カ月の支出額（平成21年（2009年）、総世帯）
単位：円

項目	～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳～
食料品	11,387	11,906	11,166	11,768	12,995	14,838	16,444	18,006	20,070	21,574	21,878	22,183
飲料	2,050	1,683	1,297	1,189	1,186	1,268	1,309	1,317	1,351	1,337	1,339	1,351
酒類	598	703	812	835	870	939	1,227	1,436	1,591	1,577	1,320	1,122
外食	9,024	10,833	6,757	5,450	5,004	4,798	4,898	4,664	4,688	4,234	3,874	3,436
家賃・地代	27,259	26,813	12,816	7,774	5,443	4,377	3,402	2,843	2,732	3,009	3,151	3,543
住居設備修繕・	120	257	819	712	837	1,524	1,994	3,858	5,254	4,991	5,338	6,073
水道光熱費	6,179	5,816	5,107	4,920	5,229	5,821	6,415	6,958	7,477	7,821	8,068	8,573
医薬品	301	592	409	458	524	563	728	871	1,023	1,376	1,304	1,626
保険医療サー	1,911	1,721	1,686	1,825	1,827	1,784	2,104	2,484	3,198	4,101	3,331	4,032
洋服	4,224	3,277	2,232	1,735	1,791	2,100	1,978	1,843	1,780	1,540	1,552	1,548
交通	4,045	3,277	2,326	1,943	1,936	2,764	3,088	2,525	2,618	2,372	2,286	2,450
通信	6,328	6,133	5,030	4,279	4,319	5,126	5,392	4,949	4,488	4,046	3,710	3,630
教育	328	1,432	2,849	4,021	6,282	10,452	10,541	4,461	1,026	273	368	382
教養娯楽	10,879	14,774	10,668	10,075	10,521	9,872	9,752	11,177	13,303	15,201	15,108	13,747
交際費	4,798	6,752	4,652	3,684	3,757	4,521	6,185	9,311	10,971	12,004	12,472	13,914
その他	24,028	29,027	25,112	22,640	22,510	29,203	37,874	38,591	35,477	33,667	29,256	26,965
消費支出合計	113,459	124,996	93,738	83,307	85,032	99,952	113,331	115,296	117,046	119,121	114,352	114,575

出典：「全国消費実態調査」（平成21（2009）年、総務省）より日本政策投資銀行作成。「人口問題研究会 最終報告書」（平成26（2014）年6月、日本政策投資銀行）より引用。（注）：食料品は、飲料・酒類・外食・賄い費を除く。

3. 地域の産業分野における人材（人手）の過不足状況（産業別就労者数への影響）

○産業別就労者数にあたる影響を推計すると※、就労世代の人口減少幅が大きいことから、全体の人口減少率を上回るペースで就業者数の減少が進むものと予測されます。労働力不足を補っていくために、就業者数が相対的に低い、女性の就業を後押しする施策等が今後必要となるものと考えられます。

■ 図表 33 酒田市の男女別・産業別就業者数の比較（平成 42 年－平成 22 年）

	平成42年－平成22年					
	計	男	女	計	男	女
第1次産業	▲ 976	▲ 570	▲ 407	-22.1%	-20.6%	-24.7%
第2次産業	▲ 4,455	▲ 3,073	▲ 1,381	-33.0%	-32.9%	-33.3%
第3次産業	▲ 10,760	▲ 5,055	▲ 5,705	-31.9%	-31.4%	-32.4%
分類不能の産業	▲ 480	▲ 254	▲ 226	-28.4%	-27.5%	-29.5%
就業者数計	▲ 16,670	▲ 8,952	▲ 7,719	-31.3%	-30.7%	-32.0%
人口	▲ 26,883	▲ 13,064	▲ 13,819	-24.2%	-24.8%	-23.6%
就業率	-4.5%	-4.4%	-4.5%	-	-	-

■ 図表 34 酒田市の男女別・年齢階級別・産業別就業者数（平成 42 年（2030 年））

	就業者計				男				女			
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能の産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能の産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能の産業
計	3,431	9,032	22,928	1,207	2,190	6,262	11,044	668	1,240	2,771	11,884	539
15～19歳	4	85	201	18	3	56	100	8	1	29	101	11
20～24歳	59	547	1,469	64	41	366	616	27	18	181	852	38
25～29歳	73	826	2,035	109	52	554	885	56	21	272	1,150	53
30～34歳	82	979	2,171	93	59	709	988	49	23	270	1,183	43
35～39歳	80	897	1,998	80	53	651	936	45	27	246	1,062	35
40～44歳	79	866	1,921	75	54	586	903	39	24	280	1,019	37
45～49歳	132	1,004	2,558	95	86	684	1,170	51	45	320	1,388	44
50～54歳	279	1,099	3,131	120	176	724	1,574	71	103	375	1,557	48
55～59歳	434	1,278	2,992	136	261	857	1,482	80	173	421	1,510	56
60～64歳	485	787	1,961	113	294	557	1,013	65	191	230	948	47
65～69歳	497	341	1,171	89	314	265	632	51	183	76	539	39
70～74歳	529	174	667	81	336	135	369	47	193	40	298	34
75～79歳	429	91	387	78	283	71	226	49	146	19	161	29
80～84歳	228	51	198	39	150	41	106	21	78	9	91	18
85歳以上	40	8	68	17	26	4	42	9	13	4	26	8

出典：「国勢調査」（総務省統計局）、「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」（社人研）

※ 年齢階級別にみた就業構造（どの産業にその年齢階級別人口の何割の人が就業するか）は安定的であることから、平成22年（2010年）における男女別・年齢階級別・産業別の就業率は今後一定と仮定し、社人研の人口推移に乗じて推計値とした。

4. 公共施設への維持管理・更新等への影響 ～酒田市公共施設適正化基本計画より～

- 本市の公共施設の人口一人当たり延べ床面積は全国平均の1.3 倍であり、多くの公共施設を保有しています。
- 多くの公共施設が人口の集中する酒田地区に立地していますが、一人当たりの延べ床面積で見ると八幡地区・松山地区・平田地区は、酒田地区の約 2 倍の面積となっています。
- 今後、老朽化により改修・建替えが必要となる施設が急増します。
- 平成31 年度には歳入が450 億円程度に減少し、投資的経費は29億円で大幅な縮小が見込まれています。
- インフラも含めた公共施設等（公共施設・インフラ）の更新費用は、年平均で約69.8 億円必要となり、将来投資的経費見通しの29.0 億円（平成31年度）と比較すると、差し引き40.8 億円が不足します。
- 中長期的な展望に立って、経営的な視点から公共施設の量と質の見直し（公共施設の適正化）を進めていく必要があります。

公共施設適正化マネジメントの基本方針

【原則1】 量的マネジメント – 施設総量の削減 –

- ① 施設の複合化・多機能化
- ② 施設の統廃合
- ③ 新設の抑制

【原則2】 質的マネジメント – サービスの向上 –

- ① 耐震性の確保、防災力の向上
- ② ひとや環境に優しい公共施設の実現
- ③ 機能性・利便性の確保・向上

【原則3】 財政的マネジメント – 運営等の効率化 –

- ① 予防保全による施設の長寿命化
- ② 公民連携等による経費の抑制
- ③ 施設管理・運営の継続的な見直し

Ⅶ. 人口の将来展望

1. 将来展望の基礎となる市民意識調査等

○「住民の結婚・出産・子育てに関する意識・希望調査（H27.6実施）」（抜粋）

対象	市内在住20～30歳代の男女			実施時期	平成27.6月
対象人数	2,000 人	抽出方法	無作為	回収数	535件（26.8%）

- ・ 独身の方186人中、いずれは結婚したいと回答した方が134人（72%）
- ・ 理想とする子どもの数2.45人、現実的と考えられる子どもの人数1.93人
理想と現実にギャップが生じる理由（上位3つ）
 - ① 保育園や幼稚園の保育料や教育費にお金がかかるから31.5%
 - ② 将来、子どもの高校や大学の進学に際してお金がかかるから24.5%
 - ③ 家計収入上無理があるから24.5%

○「地方創生に関する意識・希望調査（H27.6実施）」（抜粋）

対象	市内在住18歳以上の男女			実施時期	平成27.6月
対象人数	2,000 人	抽出方法	無作為	回収数	831件（41.6%）

- ・ 社人研推計による酒田市の人口推計（2040年に約7万人）を知っている方48.4%、知らない方51.6%
- ・ 「人口減少はやむを得ないが、なるべく減少に歯止めをかけるべきだと思う」と考える方が41.6%。
- ・ 今後重要と考える取組は、「産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取組」43.9%、「子育て支援やワークライフバランス（仕事と生活の調和）の充実により、結婚・出産・子育ての希望をかなえる」27.1%。
- ・ 酒田市の住みやすさについて、「住みよい、どちらかといえば住みよい」と回答した方が72.6%、「住みにくい、どちらかといえば住みにくい」と回答した方が23.8%。
住みにくいと思う理由（上位3つ）
 - ① 雇用の場が少ない
 - ② 中心市街地に活気がない
 - ③ 高速道路が全線つながっていない、公共交通が発達していない、新幹線がない

2. 目指すべき将来の方向

(1) 現状および推計に関する整理

- 酒田市の人口は、昭和30年（1955年）の128,273人をピークに減少し、一時的に回復した時期はあるものの、減少の一途を辿っています。
- 社人研の推計に準拠して人口を推計すると、平成52年（2040年）の酒田市の人口は71,170人となっており、このまま何も手を打たなければ、平成22（2010）年の人口の36%が減少することになります。
- 今後は、年少人口と生産年齢人口の割合が低下し、老年人口の割合は上昇します。平成52年（2040年）には、高齢者1人を生産年齢人口1.13人で支える状況になります。
- 自然増減については、死亡者数の増加と出生数の減少によって平成10年（2002年）から減少に転じ、平成26年（2014年）には858人のマイナスとなっています。合計特殊出生率は平成25年度で1.54人となっており、人口置換水準といわれる2.07人を大きく下回っています。
- 社会増減については、昭和53年以降、マイナス傾向が続いており、平成20年（2008年）には827人の転出超過となっており、大学などへの進学等で転出した若者が、酒田に戻らない傾向が強まっています。県内においては、転入者および転出者の移動がおおむね均衡していますが、東京圏や仙台市などの大都市では、大幅な転出超過となっています。

(2) 目指すべき将来の方向

- 転出せずに「住み続けたい」、転出しても「戻りたい」、住んだことがなくとも「住んでみたい」と思える酒田にする。【社会減対策】**
転出者の抑制と転入者の増加に向け、現状分析を行いながら効果的な施策を進めることにより、将来的な社会増減の均衡を目指します。
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える【自然減対策】**
均衡の取れた人口構造を維持していくためには、出生率を向上させる必要があります。市民アンケートでは、「理想とする子供の数2.45人」という結果が出ており、この希望を叶えることができれば、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけることは可能です。ライフステージ（結婚・妊娠・出産・子育て）ごとに切れ目のない支援を実施することにより、合計特殊出生率の上昇を目指します。
※結婚・出産は、あくまでも個人の自由にもとづくものです。

3. 人口の将来展望

○施策の効果により、自然増減、社会増減が一定程度改善され、人口減少に歯止めをかけることができれば、2040年(平成52年)に8万6千人程度、2060年(平成72年)に7万5千人程度の人口が確保されることとなります。

○酒田市による独自推計の前提は下記のとおりです。

パターン①

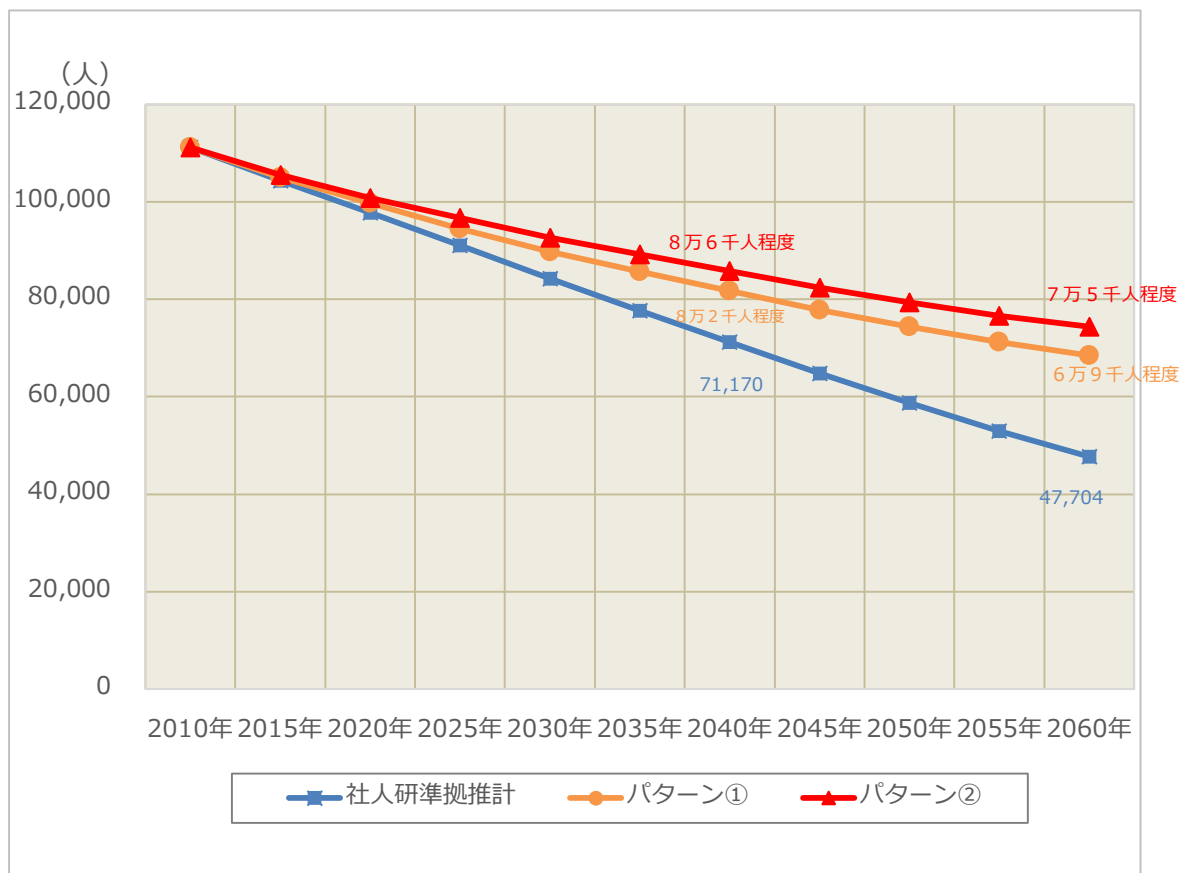
合計特殊出生率が2035年に人口置換水準である2.07に段階的に上昇し、社会増減が2040年までに均衡すると仮定（山形県の前提を勘案）

6万9千人程度

パターン②

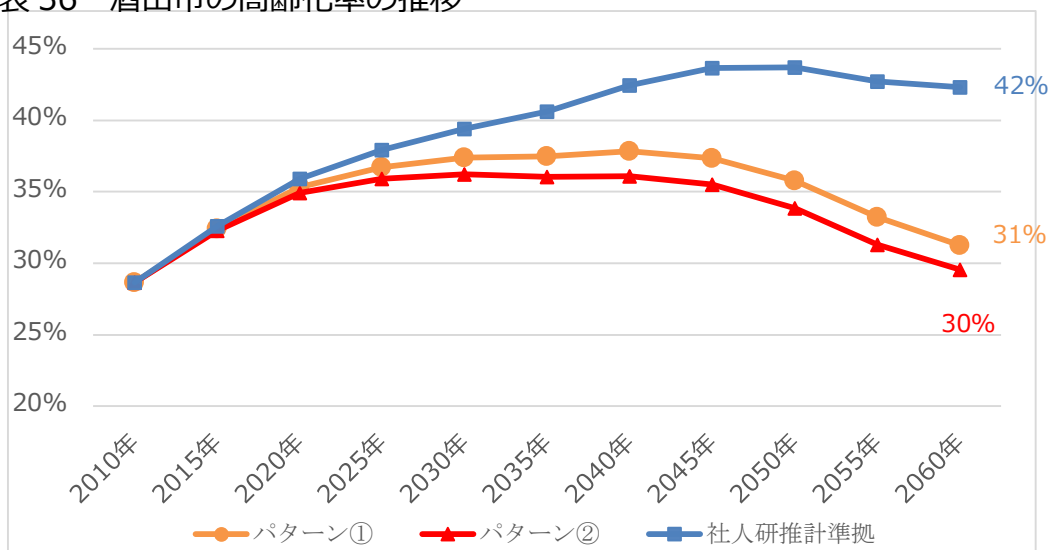
合計特殊出生率が2035年に人口置換水準である2.07に段階的に上昇し、若い世代（15～49歳）の社会増減が2025年までに均衡、その他の世代も2040年までに均衡するものと仮定。 7万5千人程度

■図表 35 酒田市の人口の将来展望



○高齢化率の推移を長期的にみてみると、社人研推計では、平成72年(2060年)には42.3%となる見通しとされていますが、自然増減、社会増減が一定程度改善されれば、30%まで改善が見込まれます。

■ 図表 36 酒田市の高齢化率の推移



酒田市独自推計 パターン①

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	14,123	12,442	11,384	10,939	10,745	10,875	11,116	11,254	10,999	10,620	10,356
	13%	12%	11%	12%	12%	13%	14%	14%	15%	15%	15%
15～64歳	65,190	58,514	53,070	48,863	45,475	42,676	39,701	37,500	36,711	36,893	36,683
	59%	56%	53%	52%	51%	50%	49%	48%	49%	52%	54%
65歳以上	31,835	34,069	35,206	34,731	33,579	32,119	30,909	29,091	26,608	23,653	21,411
	28%	32%	35%	37%	37%	37%	38%	37%	36%	33%	31%
総人口	111,151	105,025	99,660	94,532	89,798	85,670	81,726	77,845	74,319	71,166	68,450

酒田市独自推計 パターン②

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	14,123	12,487	11,535	11,285	11,315	11,680	12,099	12,354	12,135	11,740	11,453
	13%	12%	11%	12%	12%	13%	14%	15%	15%	15%	15%
15～64歳	65,190	58,953	54,081	50,623	47,779	45,380	42,694	40,792	40,361	40,917	40,920
	59%	56%	54%	52%	52%	51%	50%	50%	51%	53%	55%
65歳以上	31,835	34,069	35,206	34,731	33,579	32,137	30,977	29,256	26,866	24,000	21,993
	28%	32%	35%	36%	36%	36%	36%	35%	34%	31%	30%
総人口	111,151	105,509	100,822	96,639	92,673	89,196	85,770	82,402	79,363	76,657	74,366

第2部 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I. 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

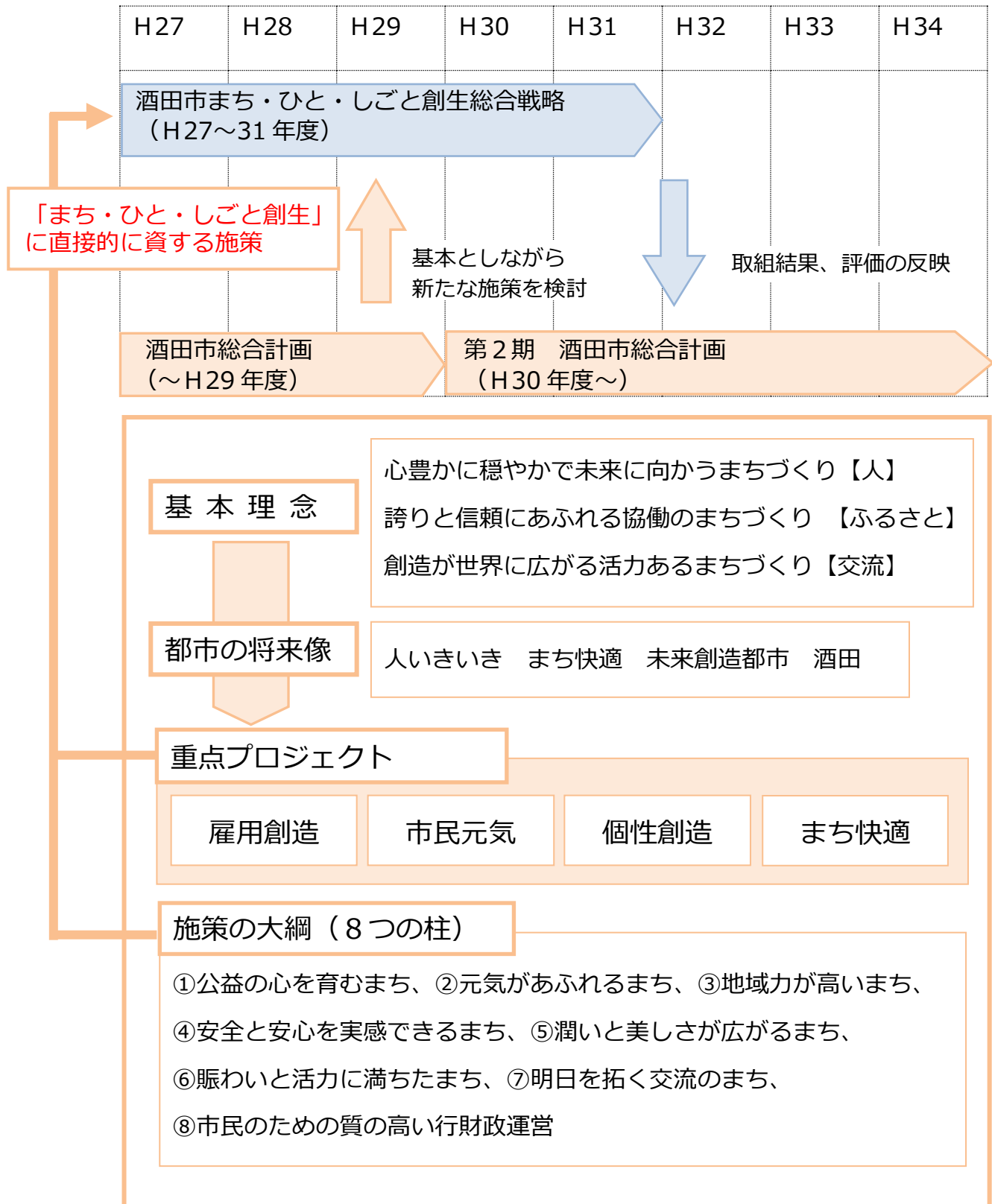
1. 酒田市におけるこれまでの取組み ～酒田市総合計画との関係性～

- 酒田市では、平成25年1月に策定された総合計画後期計画（平成25～29年度）において、「人－心豊かに穏やかで未来に向かうまちづくり－」「ふるさと－誇りと信頼にあふれる協働のまちづくり－」「交流－創造が世界に広がる活力あるまちづくり－」の3つの基本理念のもと、「人口減少、少子高齢化対策」を市の最重要課題として位置付け、「雇用創造」、「市民元気」、「個性創造」、「まち快適」の4つの重点プロジェクトを推進してきました。
- 平成26年6月には、市を挙げた人口減少抑制対策について、横断的、総合的な視点で検討するため、庁内に「人口減少問題対策本部」を立ち上げ、「社会減」「自然減」それぞれの対策事業を取りまとめ、取組みを進めてきております。
- 平成26年12月、国において、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標が示されたところですが、これはまさに当市の総合計画における取組みの方向性と合致するものであると考えています。
- 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という）は、総合計画に位置付けた施策（重点プロジェクト・施策の大綱）を基本としながら、「まち・ひと・しごと創生」に直接的に資する施策を取りまとめたものです。
取りまとめにあたっては、国や県の施策を勘案しつつ、酒田市の実情に応じながら、新たな施策についても検討していくこととします。
- また、総合戦略における取組みやその結果を、今後策定が予定されている次期総合計画（H30～おおむね10年程度）（仮）にも反映させていきます。

2. 総合戦略の計画期間

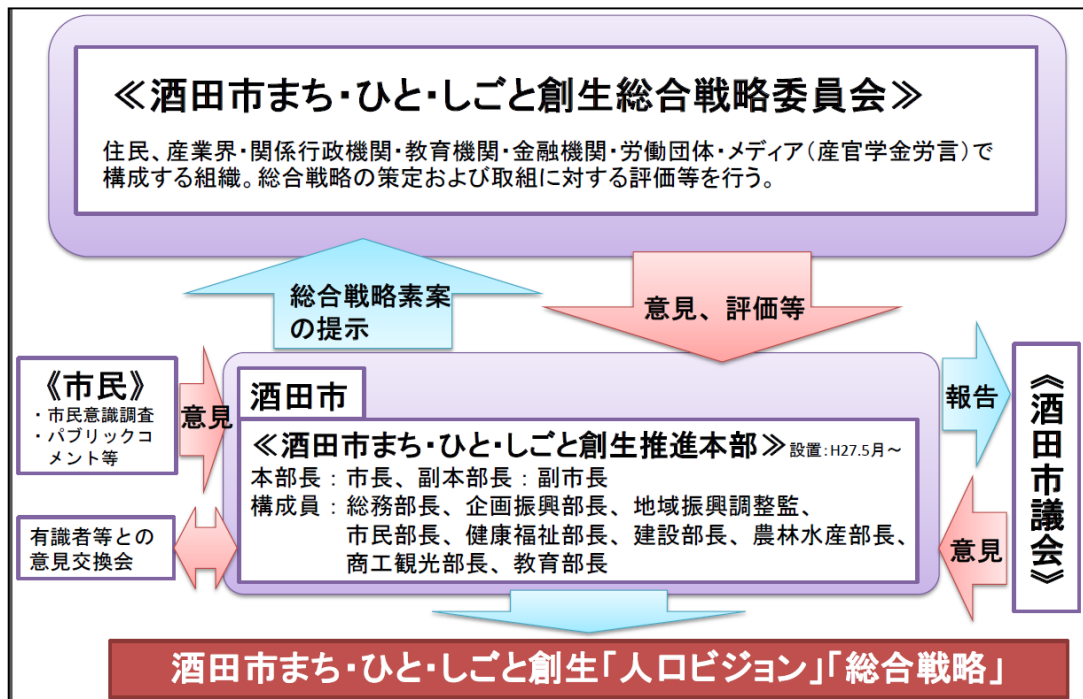
- 本戦略の実施期間は2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間とします。

【総合戦略と総合計画の関係性】



3. 取組体制

- 総合戦略を策定するにあたり、平成27年5月に市長を本部長とする「酒田市まち・ひと・しごと創生本部」を組織し、まち・ひと・しごと創生に向けた施策について、横断的、総合的に検討を行っています。
- 平成27年6月には、住民、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）で構成する「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」を立ち上げ、総合戦略の策定および取組みに対する評価等を行うこととしています。



Ⅱ. まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方

1. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえた政策展開

○国総合戦略において掲げられた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえて、取り組むべき事業について個々に判断しながら、政策を展開していくこととします。

① 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまることのないよう構造的な問題に対処し、国の支援がなくとも事業が継続する状態を目指す。

② 将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点をおく。活力ある地域産業の維持・創出を目指す。

③ 地域性

地域の実情にあった施策を展開するため、施策の内容・手法を選択・変更できるようにし、客観的なデータに基づく実情分析や将来予測を行う。

④ 直接性

ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアと連携することにより政策の効果をより高めていく。

⑤ 結果重視

数値目標・重要業績評価指標（K P I）※1を設定し、施策効果を検証する。検証結果によっては、事業の中止や変更も視野に入れながら総合戦略に反映させていく。

2. P D C Aサイクルの確立

○総合戦略の着実な実施に向け、必要に応じてK P Iに基づく施策の評価・効果検証を実施し、総合戦略の見直しを検討する、P D C Aサイクル※2の確立を目指します。評価を行う際は、妥当性・客観性を担保するため、庁内のみで行うのではなく、「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」の委員等の参画を得ることとします。

※1 K P I（重要業績評価指標）…目標の達成度合いを計る定量的な指標

※2 P D C Aサイクル

P…Plan（計画）、D…Do（実施）、C…Check（評価）、A（改善）…Actionの4つの視点をプロセスの中に取り込むこと。

3. 酒田の強みを磨きあげ、最大限に活かす

- まち・ひと・しごと創生に向けた施策に取り組むにあたっては、酒田市の強み（個性、魅力）を最大限活用していかなければなりません。さまざまな主体と連携し、酒田が一体となって、酒田の地域資源を磨きあげ、活かしていく必要があります。

【酒田の強み（個性、魅力）】

- 鳥海山と飛島からなる鳥海国定公園、母なる流れの最上川、日本有数の穀倉地帯である庄内平野、海岸沿いに広がる砂丘地とクロマツ林、出羽丘陵、日本海、里山エリアの滝、登山道、温泉、夕日等の豊かな自然
- 充実した高等教育機関
東北公益文科大学、産業技術短期大学校庄内校
- 重要港湾に指定された酒田港
山形県唯一の重要港湾、国際貿易港で、日本海対岸諸国との輸出入については、地理的に有利な位置関係
- 庄内空港
首都圏をはじめ全国、海外と庄内地域を結ぶ交流と物流拠点
- 低い地震災害発生リスク
1923年以降、震度5弱以上の揺れを観測したことは二度しかない。
- 庄内米、メロン、梨、柿、平田赤ねぎ、海産物などの高品質な農林水産物
- おいしい食べ物
日本酒、和食、洋食、ラーメン、寒鱈
- 高い医療水準と充実した医療環境
- 子育てしやすい環境
待機児童ゼロ、放課後児童クラブ全校対応
- 北前船の寄港地として栄えた本間家をはじめとする豪商や料亭文化、京都や大阪の影響を受け独自の進化を遂げた食文化、松山能や黒森歌舞伎などの地域伝統芸能
- 豊富な「人財」
民間事業者の有志組織によるIT関連起業家の集積プロジェクトがスタートする等、魅力的な「人財」が集まりつつある。

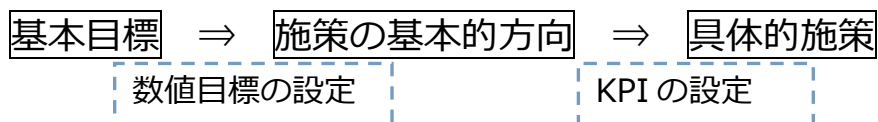
※酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会における委員からの意見をもとに列挙

4. 4つの基本目標

○本総合戦略は、酒田市人口ビジョンに掲げた前述の人口の将来展望を実現していくために、最初の5年間である平成31年度（2019年度）までに取り組むべき施策を取りまとめたものです。酒田市では、国や県の基本目標を勘案※し、下記の4つを基本目標として設定します。

※まち・ひと・しごと創生法第10条第1項

○基本目標に対しては、それぞれ数値目標を設定し、その実現に向けてどのような政策を推進していくかを「施策の基本的方向」として位置付けます。さらに、その方向に基づいて「具体的な施策」を記載し、KPIを設定します。



【基本目標】

I. “働きたい”がかなう酒田をつくる

数値目標：5年間で新規就業者を600人創出

II. 酒田への新しい人の流れをつくる

数値目標：5年間で移住者数300人

III. “結婚・出産・子育ての希望”がかなう酒田をつくる

数値目標：5年後の合計特殊出生率 1.7（出生数：760人）
（H25：1.54（出生数：734人））

※5年後の合計特殊出生率が1.54の場合の出生数：690人

IV. “つながり”と“安心”にあふれた「住み続けたい」酒田をつくる

数値目標：住民意識調査で「住みよい」と回答した者の割合
100%（H27：72.6%）

【参考】国および山形県の総合戦略における基本目標

1. 国：地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
山形県：豊かな山形の資源を活かして雇用を創出
2. 国：地方への新しいひとの流れをつくる
山形県：山形に住もう・帰ろうプロジェクトを推進
3. 国：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
山形県：若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現
4. 国：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する
山形県：安心と活力ある地域を創出

Ⅲ. 施策の基本的方向と具体的な施策

基本目標Ⅰ：“働きたい”がかなう酒田をつくる

数値目標 5年間で新規就業者を600人創出

1. 地域資源を活かした産業振興と創業支援

【現状】

- 本市の産業別従事者数（H22国勢調査）は、卸売業・小売業が17.5%、製造業が16.3%、医療・福祉が11.6%、農林水産業が8.3%。
- 平成27年6月より新たに中国航路が開設され、酒田港国際定期コンテナ航路は航路開設以来初の週6便化。
- 酒田港の平成26年国際定期コンテナ航路のコンテナ貨物量は、港湾機能の強化、国際定期コンテナ航路の増便、花王株式会社酒田工場の増設などにより、輸出が6,933TEU（前年比273.2%）、輸入が6,866TEU（前年比130.6%）、輸出入合計が13,799TEU（前年比177.0%）といずれも過去最高。
- 本市の製造業（従業者4人以上の事業所）の平成25年の製造品出荷額等は前年比4.2%増の2,013億円と2年連続の増加。出荷額が多い業種は、電子部品・デバイス・電子回路製造業が36.7%、次いで化学工業22.4%、食料品製造業13.0%。
- ハローワーク酒田管内の有効求人倍率は、1.24倍（平成27年3月）と高水準だが、正社員の有効求人倍率は0.61倍と、依然として1.00倍以下。
- 平成26年9月に開設した創業支援センターの相談実績（～平成27年3月）は385件、創業件数は18件。
- 民間事業者の有志組織によるIT関連起業家の集積プロジェクトとの連携がスタート。

【施策概要・目的】

酒田港が持つ様々な優位性を活かし、物流や人的交流をより活性化させるため、国内外向けの貨物量の拡大やクルーズ客船の誘致に取り組むとともに、地元企業による海外販路の拡大や新製品・新技術の開発など、新たなビジネスチャンスの創出を図ります。

また、人口減少社会においても社会サービスの維持や生産性の向上を図るうえで、大規模事業用地や設備投資を必ずしも必要としないIT（情報通信）産業は本市にとって有望であることから、IT起業家の育成とIT事業者のUIJターンを促すとともに、積極的な企業誘致等により、本市経済を支える元気な企業の立地を促進し、雇用の場の創出を図ります。

【具体的な施策】

（1）重要港湾である酒田港を活かした産業振興

重要港湾・日本海側拠点港（リサイクル貨物部門）の選定、リサイクルポートの指定、東アジア地域と東北地方を結ぶ地理的優位性を発揮し、国内外向けのコンテナ貨物量の拡大や内外航クルーズ船の寄港増加に向けて取り組むとともに、港湾利用・物流拠点型産業の集積を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

・コンテナ貨物取扱量

13,799TEU/年（26年度）→ 35,000TEU/年（31年度）

・クルーズ客船寄港回数 3回（26年度）→ 5回（31年度）

・クルーズ船による外国人観光客数

0人/年（26年度）→ 2,000人/年（31年度）

・環境・リサイクル企業の誘致 31年度までに1社以上誘致

（具体的な事業）

○国内外向けの貨物量の拡大

- ・官民一体のポートセールス活動の推進やコンテナ貨物利用促進のための荷主に対する助成

○内外航クルーズ客船の誘致

- ・客船船社や旅行代理店等に対するプロモーション活動や歓迎式典・出港イベント等の実施
- ・外航クルーズに関する市民や観光業者等関係者の機運醸成のためのシンポジウムの開催

○港湾利用・物流拠点型産業の集積

- ・酒田港後背地の立地環境の整備
- ・物流関連、環境・リサイクル関連等の産業集積

（2）地元企業の事業拡張の促進

海外市場へ参入するため、海外での商談会等への参加や販路拡大先の市場に合わせた製品改良等に対して支援するとともに、企業の自立的な事業展開が促進されるよう、新製品・新技術の開発、販路拡大や、工場等を新設、拡充する企業に対し支援を行います。

重要業績評価指標（K P I）

- ・ 製造品出荷額等 2,013億円(25年) → 2,500億円(31年)
- ・ 工場等の用地拡張面積 31年度までに5,000㎡
- ・ 商談会への参加企業数 31年度までに200社

(具体的な事業)

○海外での販路拡大に対する支援

- ・ 海外販路の拡大に意欲のある企業が取り組む国内外の商談会等への参加費や、市場に合わせた製品改良等に対する助成
- ・ 高等教育機関と連携したグローバル人材の育成

○経営力の向上と取引拡大に対する支援

- ・ 新製品・新技術の開発、市外で開催される見本市・商談会への参加及び研究機関の利用に要する経費への助成
- ・ 意欲を持って自社の競争力強化を図る中小企業等が行う、設備投資、新事業展開、販路拡大等、競争力強化のための事業に対する助成

○工場等の新設や拡充する企業への支援

- ・ 工場等を新設、拡充又は移設した企業に対し、投下固定資産の固定資産税相当額を申請年度の翌年から3年間又は5年間(特例)助成
- ・ 既存工場等の拡張に伴い必要となる整備費に対する助成

○産業支援センター（仮称）の設立による相談支援窓口の一本化

- ・ 中心市街地まちづくり推進センター、異業種交流プラザ、創業支援センターの一元化による農商工学金の連携強化と専門職員による継続的な企業・事業者等の支援

(3) 創業支援の強化

地域産業に新たな活力を生み出す創業を促進するため、関係機関と連携した創業塾の開催や相談事業、創業時及び創業後の負担軽減等により新たな事業展開等に向けた取組みを支援します。

また、「ITをやるなら酒田で」をキーワードに、多くのUIターン者や若者、IT起(企)業家が集まる場を目指し、産学官の連携により、コワーキングスペース※等の事業環境の整備や、IT起業家の育成・誘致に取り組めます。

※ コワーキングスペース … Co(共同で) Working(仕事をする) Space(場所)

オープンな空間を他人と共有し仕事をするにより、相互のコミュニケーションを促進し、情報やアイデアの共有を図る仕事場。

重要業績評価指標（K P I）

- ・ 創業件数 31年度までに100件
- ・ コワーキングスペース利用者による創業件数 31年度までに10件

(具体的な事業)

○創業期の支援

- ・ 創業支援コーディネーターによる相談や市内金融機関の融資を受けて創業した者に対する利子助成
- ・ 酒田商工会議所が実施する創業塾の開催や専門家相談事業、東北公益文科大学が実施する創業支援事業に対する助成
- ・ 開業2年に満たない者に対し、事業や商品の周知・広報のための経費、経営改善を図るための経費に対する助成

○産学官連携によるIT事業者の集積と起業家の育成

- ・ 酒田市、東北公益文科大学、民間事業者有志の3者が協力した産学官連携によるコワーキングスペースの設置等、起業を促進する環境の整備

(4) 企業誘致の推進

大卒者等の専門的で高度な知識・能力を活かす就業の場を確保するため、本社機能や研究所等の移転を促すとともに、若年世代の地元定着に資する良質な雇用の創出を伴う設備投資を行う企業に対し支援します。

具体的には、県と連携した地方拠点強化税制を活用した市税の減免など積極的なインセンティブを創設し、地方拠点強化を図る企業の本市への集積を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)

- ・ 企業立地促進事業、賃借型立地企業定着促進事業の助成金適用企業の雇用者数 31年度までに100人
- ・ 情報通信関連企業立地促進事業の助成金適用企業の純増稼働席数 31年度までに195席

(具体的な事業)

○大卒者等の専門的で高度な知識・能力を活かす就業の場の確保

- ・ 地方拠点強化税制の活用による本市への企業等の本社機能の移転など地方拠点の拡充の支援

○企業誘致の推進

- ・ 工場等を新設、拡充又は移設するための用地の取得や、賃貸物件の改装費、賃借料等に対する助成

○良質な雇いを創出する立地企業への積極的な支援の拡充

- ・ 正規雇用やUIJターン向けの雇用などの良質な雇用の創出を伴う設備投資を行う企業に対する助成

(5) 再生可能エネルギー関連産業の振興

本市の自然や地域資源の活用により、再生可能エネルギーの導入拡大を図る

とともに、海洋エネルギーを含めた再生可能エネルギー関連企業や研究機関の誘致に取り組み、新たな産業の育成と雇用の創出を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

・再生可能エネルギー関連企業や研究機関の立地

31年度までに1社以上

（具体的な事業）

○再生可能エネルギー企業や研究機関の誘致

2. 魅力あふれる農林水産業の振興

【現状】

- 本市の認定農業者数は、平成26年度867人、平成25年度は804人。また、新規就農者数は、平成26年度10人、平成25年度9人。県全体では、平成26年度264人、平成25年度251人。農業従事者の高齢化と新規就農者が不足。
- 農業収入額は、平成25年度219億円、平成26年度152億円と、農産物価格の低迷等により減少。
- 集落営農組織は、62組織。平成26年度までに6組織が法人化。
- 砂丘地の飛砂防備、防風機能を有するクロマツの海岸砂丘地帯と木材生産機能を有するスギ主体の東部丘陵地帯と合わせて森林面積は36,560ha。本市の総面積の61%。
- スギなどの人工林の齢級構成は、50年生以下の山林は4,664haで、人工林全体の46%を占め、間伐や保育等の森林の手入れが必要。51年生以上の山林は4,814haで全体の48%。
- 平成26年の漁獲量は2,974tでイカ釣りによるものが大半を占め魚種は多い。近年は、漁獲量の減少、魚価の低迷、燃料費の高騰などにより経営が深刻な状況。
- 漁業の形態としては、小型船による零細な漁業が中心で、就業者の高齢化が進み、就業人口は減少。漁業就業者数327人（22年度）→282人（26年度）。

【施策概要・目的】

農業の持続的な発展と足腰の強い経営体の育成を図るため、担い手への集中支援や農地集積化の加速、園芸作物を含めた複合経営を推進するとともに、農林水産物の高付加価値化や海外輸出の取組み支援を強化します。

また、山林の荒廃を防ぐため、森林所有者の森林整備意欲を喚起し、間伐材の搬出を促進するとともに、庄内浜魚介類の高付加価値化・ブランド化と新規漁業就業者の確保・育成に取り組みます。

【具体的な施策】

(1) 担い手への施策の集中支援と農地集積及び複合経営等の推進

集落営農組織の法人化を進めるとともに、多様な担い手の育成・確保に努め、意欲的な担い手に施策を集中した支援に取り組み、効率的で持続可能な農業経営を目指します。

また、米だけに頼らない農業として、園芸作物を含めた複合経営を推進するとともに、米による転作や、酒田米（黒びょうせん米※）などの高品質米の生産を支援します。

※黒びょうせん … 日本一の米として全国に知られた「庄内米」が出荷される際に、黒い票箋（ひょうせん）が使われていたことになり、たんぱく質、食味値等を計測し、厳選した良食味米を黒びょうせんの「酒田米」として認証

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 農業収入額 152億円（26年度）→ 300億円（31年度）
- ・ 認定農業者法人数※ 22法人（26年度）→ 60法人（31年度）
- ・ 集落営農組織・認定農業者等の面積シェア
65%（26年度）→ 80%（31年度）
- ・ 新規就農者数 31年度までに100人
- ・ 園芸品目の販売額（JA販売分）
20億円（26年度）→ 24億円（31年度）

※ 認定農業者法人 … 農業経営基盤強化促進法に基づく5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業生産法人

<認定の要件>

年間農業所得 … 専門的農業従事者1人あたり概ね400万円

年間総労働時間 … 専門的農業従事者1人あたり概ね2,000時間 など

(具体的な事業)

○地域の担い手への農業支援策の集中と農地の集積・集約【農政・農委】

- ・ U I J ターン者の就農促進と就農可能性の高いUターン者への支援
- ・ 中心となる経営体に位置付けられた集落営農組織、認定農業者の行う複合経営等の取組みに対する助成
- ・ 農業経営初期段階の青年就農者に対する給付金の給付
- ・ 酒田市農地集積センターの活動の支援による担い手への農地集積と集約化

○複合経営の推進

- ・ 園芸産地の活性化と産出額の増大に結びつく生産基盤の整備に対する助成

- ・ 園芸特産化指導員による産地化のための作物・品種等の選定や営農指導等
- ・ 植物バイオテクノロジー関連分野の人材育成と特産農産物の育種開発等
- ・ 担い手が行う園芸品目の産地化やブランド化の確立のための取組みに対する助成

○米の多角的経営の推進

- ・ 本市のプレミアム米である酒田米（黒びょうせん米）の推進と、酒田米（黒びょうせん米）づくりにエントリーした農業者を対象とした土壌改良や堆肥の散布に対する助成

(2) 6次産業化と農商工連携の推進

農産物の高付加価値化を図るため、6次産業化や農商工連携の取組みを促進します。

また、庄内総合支庁で取り組んでいる「食の都庄内」づくりと連携し、庄内地域全体の農林水産業の振興やブランド化、販路拡大に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 6次産業・農商工連携取組み増加件数
31年度までに15件

(具体的な事業)

○6次産業化と農商工連携の強化

- ・ 若い女性農業者だけでなく他産業に従事する地域づくりに意欲的な女性を含めた塾の開催による女性の視点による農作物の高付加価値化や新商品の開発
- ・ 6次産業化等に意欲のある農商工業者が行う新商品開発や販売促進に対する相談体制の強化及び助成等

○庄内の多彩な食材と豊かな食文化を活用した「食の都庄内」

- ・ 親善大使による料理を通じた庄内食材のPR活動
- ・ 首都圏におけるプロモーション活動等、庄内産食材の認知度向上と販路拡大
- ・ 庄内の食材や地域自体の付加価値が高まることを目指した「食の都庄内」のブランド化

(3) 農林水産物の海外輸出の促進

試験的に実施している農林水産物や食品（米、砂丘メロン、啓翁桜等）の輸出の本格実施に向けて、関係機関・団体と連携しながら、海外への輸出体制を強化し、酒田港を起点としたアジアやロシアとの対岸貿易の拡大を目指します。

重要業績評価指標（K P I）

- ・農産物輸出量（米果実等） 60t（26年度）→ 70t（31年度）
- ・農産物輸出量（花き・花木）
900本（26年度）→ 8,000本（31年度）

（具体的な事業）

○農林水産物の海外輸出の取組みへの支援と強化

- ・市町や農業団体で構成する酒田地区農作物輸出推進協議会による酒田産農産物等の海外への輸出拡大に向けた情報収集、P R 活動、現地プロモーション活動の展開

（4）地域循環材システムの構築

森林所有者の森林整備意欲を喚起し、良好な森林施業と地域活性化を図るため、木質バイオマス資源等の利活用と利用循環を促進するとともに、地域材の供給拡大と地域材による住宅建設の促進を図ります。

重要業績評価指標（K P I）

- ・木材素材生産量 19,489m³（26年度）→ 35,000m³（31年度）

（具体的な事業）

○木質バイオマス資源等の利活用と利用循環の促進

- ・北庄内森林組合が実施する、間伐材等を受け入れて関係事業体にチップ材などの原料として売り払いを行う「元気な林家の軽トラ林業」に対する支援

○地域材の供給拡大と地域材による住宅建設の促進

- ・地域材を構造材として6割以上使用した住宅の建設等を行った者に対する住宅ローンの一部助成等

（5）水産業の持続的な発展

県や関係団体と連携して、水産業を支える人材の確保・育成に取り組むほか、トラフグやヒラメなど高値での販売が期待される魚種の種苗放流や、漁獲物の鮮度保持や加工など、「庄内浜」魚介類の高付加価値化、ブランド化を推進します。

重要業績評価指標（K P I）

- ・新規就漁者数 31年度までに7人
- ・漁業生産額 1,158百万円（26年度）→ 1,273百万円（31年度）
- ・水産加工業の誘致 31年度までに1社以上誘致

（具体的な事業）

○水産業を支える人材の確保・育成

- ・新規漁業就業者を確保・育成するため、就業準備段階から漁業支援ま

で、段階に応じた総合的な支援の推進

○水産資源の確保とブランド化

- ・ 種苗の生存率を高めるための取組み（ヒラメの中間育成）を行う県漁協に対する支援やトラフグの放流による高級魚の漁獲高の増加
- ・ 付加価値向上のための加工品開発と、水産加工業の誘致による雇用の場の創出
- ・ 旬の地魚を楽しむ機会の創出

3. 観光産業の振興と交流人口の拡大

【現状】

- 本市の観光客入込数は、平成16年度には初めて300万人を超えたが、東日本大震災の影響等により270万人台に減少。その後の官民一体となった誘客回復の取組み等により観光者数も回復してきており、平成26年度には、280万5千人となり、平成25年度と比較して9万4千人、3.5%増加。
- 外国人観光客は、東日本大震災以降減少（H21：4,432人→H26：2,656人）
- 庄内空港は、平成3年10月の開港以来、定期便等の総利用者数は、8,556,593人(平成26年12月31日現在、チャーター便利用者数含まず)
東京線は、平成15年7月から4便化され、また、平成18年4月からは夜間駐機が実施されて、庄内側からの利便性が大幅に向上。
(H21:339,305人 → H26:367,347人)

【施策概要・目的】

真に誘客力のある本市の魅力を磨き上げ、発信することで、誘客の拡大と広域観光を推進し、産業としての観光の確立を図ります。

【具体的な施策】

(1) 観光振興計画中長期戦略の構築と推進

本市の新たな中長期観光戦略を策定し、関係者間での取り組むべき方向性の共有化や役割分担の明確化を図る等、官民一体となった観光推進体制を構築します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 酒田市観光振興計画中長期戦略の構築（27年度策定）と戦略の推進（28年度から推進）
- ・ 観光客入込者数
2,805千人/年（26年度）→ 3,200千人/年（31年度）

(具体的な事業)

○観光振興計画中長期戦略の構築と推進

(2) 観光資源の磨き上げと活用

国内外の観光客に長く滞在してもらうための魅力のあるソフトメニューを創出し、歴史・文化や豊富な食材を活かした食を大きな柱とした観光振興に取り組みます。

また、まつりやイベントの充実、自然環境を有する八幡、松山、平田地区と市街地の観光施設を結びつけるための観光ルートを設定するほか、歴史的資源が集積する中心市街地への街なか観光を推進します。

さらに、「おしん」や庄内空港・山形空港のチャーター便の運航等により、台湾など外国からの観光客が多く訪れていることから、インバウンドへの取組みをより強化します。

重要業績評価指標 (K P I)

・観光客入込者数 [再掲]

2,805千人/年 (26年度) → 3,200千人/年 (31年度)

・外国人観光客入込数 2,656人/年 (26年度) → 7,000人/年 (31年度)

・外国人観光客の免税利用額 ※次年度以降数値設定

(具体的な事業)

○歴史・文化、食を柱とした観光振興

- ・地酒等をテーマとしたグルメツアーの開催と首都圏・宮城県域からのモニターツアーの造成
- ・中心市街地、飯森山周辺の夜間景観の形成など夜間の新たな観光名所づくり

○観光ルートの設定と街なか観光の充実

- ・一般社団法人酒田観光物産協会との連携によるまつり・イベント等の充実と新たな観光ルートの設定
- ・山居倉庫や港を拠点とした回遊性を高める環境整備と、旧商業高校跡地整備の具体化
- ・酒田港本港地区の「みなとオアシス酒田」の充実

○インバウンドの取組み強化

- ・海外の旅行業者やメディア関係者等を対象とした本市視察旅行等への対応
- ・モニターツアー、受入施設や観光ガイドの研修など民間団体と連携したインバウンドの推進
- ・外国人観光案内所の設置や観光ガイドの育成などの外国人観光客の受け入れ体制の整備

- ・ 外航クルーズに関する市民や観光業者等関係者の機運醸成のためのシンポジウムの開催と誘致の促進〔再掲〕
- ・ クルーズ船の乗客及びクルーの市内への誘導

(3) 着地型観光の推進

価値観やライフスタイルに応じて旅行ニーズが多様化する中、農林水産業、商工業や地域の芸術文化関係者等との連携を強化し、体験型イベント、グリーン・ツーリズムや食、歴史文化、自然等を対象としたテーマ観光など、本市の魅力を実感してもらえる着地型観光を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ グリーン・ツーリズム体験者数
1,539人/年（26年度）→ 2,000人/年（31年度）

（具体的な事業）

○農業体験交流やグリーン・ツーリズムの推進

- ・ 本市の魅力・資源と体験メニューを組み合わせた多彩なツーリズムの展開
- ・ 酒田の食や歴史文化、自然等をテーマに、体験・交流型のモニターツアーや企画の推進

(4) 交流拠点となる庄内空港の利活用の促進

庄内空港は首都圏をはじめ全国、海外と庄内地域を結ぶ交流拠点として、地域の産業や文化の発展に大きな役割を果たしています。各路線の運航拡充や新規路線の開拓などにより、国内線の更なる利便性の向上を目指すとともに、国際チャーター便の誘致を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 庄内空港搭乗者数 367千人/年（26年度）→ 400千人/年（31年度）

（具体的な事業）

○庄内空港の利用拡大及び運航拡充

- ・ 庄内空港利用振興協議会を通じた広報宣伝事業や旅行企画商品の開発支援、国際チャーター便の誘致等

(5) 広域観光の推進

周辺自治体と連携を図り、各地域の歴史文化や自然等の特色を活かした広域観光の取組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ ジオパーク認定観光入込者数 104千人（31年度）

- ・外国人観光客入込数[再掲]

2,656人/年（26年度）→ 7,000人/年（31年度）

（具体的な事業）

○広域観光の推進【観光】

- ・ 秋田県から新潟県の日本海に面した地域や観光庁の認定を受けた『日本の奥の院・東北探訪ルート』等により連携して観光圏を形成し、観光地の魅力の増進により国際競争力を高め、内外からの観光客の来訪及び滞在の促進
- ・ 遊佐町、由利本荘市、にかほ市と連携した、烏海山・飛島ジオパーク認定に向けての取組み推進
- ・ 北前船の寄港地であった秋田市との交流を通じた、交流人口の拡大と地域活性化

基本目標Ⅱ：酒田への新しい人の流れをつくる

数値目標 5年間で移住者数300人

1. 若者の定住促進

【現状】

- 庄内地域の県立高校卒業生全体の約6割が県外に転出。
 - ・ 就職者は卒業生全体の約4割、そのうち庄内地域に就職した者は約6割。
(高校生地元就職率(平成25年3月):村山90.8%、置賜80.4%、最上63.1%)
 - ・ 進学者は約6割。そのうち進学先を卒業後、庄内地域への就職を希望する者の割合は約3割。
- 市外への転出者数は18・19・22歳と高校・大学を卒業する年齢の若年層で多い。
- 市外からの転入者数は、大学を卒業する22～30歳位の若年層で多い。
- 18～22歳の転出超過数421人は、全年齢を通じての転出超過数382人を超えており、若者の市外流出が市人口減少の大きな要因の一つ。

【施策概要・目的】

市内就職に向けた情報の提供や経済的な支援により地元への就職を促進するとともに、酒田への誇り・愛着の醸成や、大学の魅力向上による学生の受け入れ強化など、市内外からの人の流れをつくる取組みを進めます。

【具体的な施策】

(1) 高校生、大学生の地元就職の機運醸成

高校生と大学生を対象に市内企業の理解促進を図るとともに、高校生とその保護者に対して、情報誌の配布や就職説明会の開催等を通して市内企業の情報提供に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)

- ・ 新規高卒者県内定着率 (ハローワーク酒田管内)
62.9% (26年度) → 75%以上 (31年度)

(具体的な事業)

- 市内企業の理解促進
 - ・ 高校生や大学生の職業観の醸成や地元企業についての情報や魅力を理

解してもらうための、市内企業の見学会の開催と若手職員との意見交換の実施

○市内企業の情報提供

- ・ 市広報に掲載している企業情報の冊子化と市内高校生への配布
- ・ 高校生の進路決定の際に影響の大きい保護者を対象とした説明会の開催等

(2) 市内企業への就職を希望する若者への経済的支援

県と連携した奨学金制度（一定期間、市内に居住する等の免除要件を満たした場合の優遇措置）により、地元企業への就職を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 奨学金支援制度の申込者 31年度までに60人

(具体的な事業)

○奨学金の返還支援

- ・ 将来の担い手となる大学生等の市内回帰・定着を促進するため、特定の奨学金の貸与を受けた大学生等を対象とした奨学金の返還支援

(3) 郷土との絆や愛着の醸成

酒田まつりの開催に合わせ学校等を休業日とする「ふるさと休日」を設定し、地元意識の醸成や地域伝統の維持に取り組みます。

また、小・中学校において「ふるさと酒田」を学ぶ授業を進めるとともに、様々な地域で活躍される酒田出身者を通して「酒田の良さ」の情報発信を行います。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ ふるさと休日（終日）に取り組む小・中学校数
1校（26年度）→ 31校（31年度）

(具体的な事業)

○ふるさと休日の取組み

- ・ ふるさと休日の学校休業及び企業への有給休暇取得の協力依頼

○「ふるさと酒田」を学ぶ授業の推進

- ・ 社会科の授業（小学校3年生）で使用する副読本の編集
- ・ 総合的な学習等における地域課題の学習

○「酒田の良さ」の情報発信

- ・ 様々な地域で活躍される講師や先輩を招いた「ふるさと酒田」に対する思いを語る講演会の開催

(4) 地元高等教育機関と連携した定住促進策の推進

東北公益文科大学によるグローバル化社会に対応した国際化の推進や地域の発展に貢献できる人材の育成など、大学の魅力向上に一体となって取り組み、入学者の確保や卒業後の地元への定着を進めます。

また、市職員の東北公益文科大学への修学制度により、優秀な人材の地元定着に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・東北公益文科大学卒業生の地元（県内）定着率

53.0%（27年3月卒） → 64.8%（32年3月卒）

（具体的な事業）

○入学者確保対策及び地元企業への就職の促進

- ・大学が行う高度な即戦力となる人材育成と就職や起業に結び付く実践的なカリキュラムの取り組みとの連携による大学の魅力向上
- ・大学生の職業観の醸成や地元企業についての情報や魅力を理解してもらうための、市内企業の見学会の開催と若手職員との意見交換の実施

[再掲]

○市職員の東北公益文科大学修学制度の実施

- ・大学などに進学せずに入庁した市職員に対し、市職員の身分を有しながら、東北公益文科大学で4年間学べる修学制度の実施

2. 移住・定住に向けた総合的対策の推進

【現状】

- 内閣府の今後の移住に関する意向調査によると、東京都から移住する予定又は移住を検討したいと思っている人は約4割（うち、関東圏以外の出身者では約5割）
- 全国的な移住・定住の相談窓口である「ふるさと回帰・支援センター」への問い合わせが、平成25年度には5年前（2,901件）の3.7倍（10,827件）

【施策概要・目的】

都市圏からの地方への移住ニーズの高まりを受け、移住希望者の仕事や住まいなどに関する情報をワンストップで提供できる相談体制を整備するとともに、酒田の魅力の発信や移住を後押しする支援制度の拡充に取り組みます。

【具体的な施策】

- (1) 移住相談総合窓口の一本化

酒田への移住・定住希望者に対するワンストップ相談窓口を設置し、移住・定住をきめ細かに支援します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・移住相談総合窓口への相談件数

14件/年（26年度）→ 100件/年（31年度）

（具体的な事業）

○移住相談員の設置

- ・移住に関する関係機関との連携や移住相談活動のきめ細かな支援

（2）移住・定住に関する情報発信の充実

酒田の魅力を発信するため、ホームページの充実や首都圏で開催される移住・定住フェアに出展するとともに、U I J ターン人材バンクによる情報提供や、首都圏等での就職説明会に取り組みます。

また、県外への進学者やU I J ターン希望者を採用する機会を増やすため、地元就職に関する情報発信を行うほか、就職ガイダンスへの参加や就職情報サイトを活用する等の企業の取組みに対し支援します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・移住フェア等ブース訪問者数 0人（26年度）→ 60人（31年度）

- ・就職ガイダンス参加企業の面談者数 31年度までに500件

（具体的な事業）

○移住・定住に関する情報発信

- ・リーフレットやホームページによる情報提供と移住に関するフェア等への出展
- ・酒田に関心のある方々（サポーター）との連携によるSNSを活用した移住希望者への情報発信

○U I J ターン人材バンク等による就職情報の提供

- ・U I J ターン人材バンクによる就職情報の提供や、首都圏等で開催されるU I J ターン者向けの就職説明会への参加
- ・県外進学者に対する地元就職等に関する情報提供の強化

○就職ガイダンス等に参加する企業への支援

- ・県外で開催される合同就職ガイダンスへの参加経費に対する助成
- ・大手就職情報サイトへの掲載経費に対する助成

（3）移住を後押しする支援制度の拡充

移住者向けの空き家の改修や住宅取得、就農者向けの農地借り上げ等に対して支援するとともに、移住後の生活がイメージできるように、短期間のお試し暮らし体験の場を提供します。

また、就職を希望する移住者に対する相談や支援を行うコーディネーターを配置するとともに、移住者を正規雇用した企業や正規雇用された就職者を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 空き家改修、住宅取得補助制度の利用による移住者数
31年度までに75人
- ・ U I J ターンによる就農者数 31年度までに30人
- ・ お試し暮らし体験の利用件数 31年度までに50件
- ・ さかた産業フェアツアー参加者数 31年度までに100人
- ・ U I J ターンコーディネーターによる相談件数
31年度までに600件
- ・ U I J ターンコーディネーターの相談により就職した人数
31年度までに50人

（具体的な事業）

- 移住者向けの空き家の改修や住宅取得に対する支援
 - ・ 空き家を借主が改修する場合や、庄内地域外からの転入による住宅新築・購入に対する助成
- 就農者向けの農地借り上げ等に対する支援【再掲】
 - ・ 農地や農業用機械の借り上げ、資材の購入に対する助成
- お試し暮らし体験の場の提供
 - ・ 空き家を借り上げ、移住希望者向け短期移住体験の実施
- U I J ターン就職相談員の配置
 - ・ 就職を希望する U I J ターン者に対する相談や支援を行うコーディネーターの配置
- U I J ターン者を正規雇用した企業や正規雇用された就職者の支援【商工】
 - ・ U I J ターン者を受け入れる企業への奨励金と、就職した U I J ターン者への奨励金の支給

（4）移住者の定着化に向けたフォローアップ

移住者が地域にとけ込めるよう移住後の生活をフォローアップするとともに、地域住民や団体による移住者を支えるネットワークづくりを促進します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 移住相談窓口を利用した移住者へのフォローアップ率
0%（26年度）→ 100%（31年度）

（具体的な事業）

- 移住後のフォローアップ

- ・ 移住相談窓口を利用した移住者への訪問等フォローアップと移住者交流会の開催

3. 元気な高齢者の移住促進

【現状】

- 東京都内在住者のうち地方へ移住する予定又は移住を検討したいと考えている人は、50代では男性50.8%、女性34.2%、60代では男性36.7%、女性28.3%にのぼっており、高齢期を「第二の人生」と位置づけ、都会から地方へ移住し、これまでと同様、あるいは、これまで以上に健康でアクティブな生活を送りたいという希望が強い。
- 政府において、シニア世代の地方への移住を促進する「生涯活躍のまち（日本版CCRC）※」構想の実現に向けて検討が進められている。

※CCRCとは、Continuing Care Retirement Communityの略。東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すもの

【施策概要・目的】

酒田で安心した老後を過ごしていただくための「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想について、本市における実現の可能性を検討します。

【具体的な施策】

（1）「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の実現に向けた検討

東京圏をはじめとする元気な高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指す「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」について、大学や医療機関、多様な都市機能と雄大な自然環境等の本市の地域資源を活用した「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた検討を行います。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 本市における事業可能性地域の選定 1か所以上

（具体的な事業）

- 酒田市における「生涯活躍のまち」事業の可能性検証
 - ・ 民間事業者を実施主体とした具体的な事業やパイロット事業の進め方等について検討

基本目標Ⅲ：“結婚・出産・子育ての希望”がかなう酒田をつくる

数値目標 5年後の合計特殊出生率の向上
1.54（出生数：734人）（平成25年度）
→ 1.7（出生数：760人）（平成31年度）
（※ 5年後の合計特殊出生率が1.54の場合の出生数：690人）

1. オール酒田による出会い・結婚支援の推進

【現状】

- 婚姻数の減 S57：726件→H25：429件
- 晩婚化 女性平均初婚年齢の上昇 S57:25.3歳→H25：29.1歳
- 結婚観 市民アンケートによると、20～30代独身者の72%は「いずれは結婚したい」と回答。
また、独身の理由として、「家庭を持つ経済力がない」が40.4%、「異性と知り合う機会がない（少ない）」が35.6%、「結婚しても良いと思う相手にめぐり合っていない」が31.4%。

【施策概要・目的】

結婚を望む男女の出会いから結婚までを応援する結婚サポーター活動に取り組みとともに、各種イベントの開催など男女の出会いの機会を増やすための取り組みを行います。

また、市内で開催される結婚支援イベント等の情報を集約・発信し、企業と連携してオール酒田で出会い・結婚支援を推進します。

【具体的な施策】

（1）出会いの場を創出するための結婚サポーター活動の推進

結婚サポーターによる結婚を望む独身男女に出会いの機会を提供するとともに、結婚サポートセンターによる相談体制を充実します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・結婚サポーターを介しての成婚数
7件/年（26年度）→ 20件/年（31年度）

(具体的な事業)

- 結婚サポーターによる出会いの機会の提供
 - ・ 市に登録した結婚サポーターによる結婚を望む独身男女への出会いの機会の提供
- 結婚サポートセンターによる相談体制の充実
 - ・ 結婚推進員による結婚支援に関する相談、セミナー・講演会等の開催による結婚に対する機運の醸成

(2) 地域の特性を生かした婚活イベントの開催

独身男女を対象に、各総合支所等の地域特性を生かした出会い・交流イベントを開催します。

重要業績評価指標 (K P I)

- ・ 婚活イベント等の参加者数 5年間で1,200人

(具体的な事業)

- 出会い、交流イベントの開催
 - ・ 自然の中でのバーベキューやカヌー体験などの婚活イベント等の開催による出会いの場の創出

(3) 婚活に取り組む民間団体との情報の共有化及び企業と連携した結婚支援事業の展開

さかた結婚推進連絡協議会による市内の結婚支援情報の集約・発信や、市内企業等と連携し、オール酒田による総合的な婚活支援事業を展開します。

重要業績評価指標 (K P I)

- ・ 婚姻率 (婚姻数/住基台帳人口×1,000)
4.0‰ (25年) → 4.5‰ (31年)

(具体的な事業)

- オール酒田による総合的な婚活支援事業の展開
 - ・ さかた結婚推進連絡協議会による市や婚活に取り組んでいる民間団体等の情報の共有・発信
 - ・ 社員やメンバーの婚活を後押しする協力企業・団体や、婚活を応援する企業・団体等と連携した、オール酒田での婚活支援

2. 妊娠・出産から子育てまでのライフステージに応じた支援

【現状】

- 出生数の減 S57 : 1,563人→H25 : 734人

○晩産化 平均出産年齢の上昇 S57：27.7歳→H25：31.2歳

○若者の家族観

市民アンケートによると、理想の子どもの数は、2人以上が93.6%（3人以上は46%）であるが、現実的な子どもの数は、2人以上が73.5%と減少。理想の子どもの数の平均は2.45人、現実的な子どもの数の平均は1.92人。

○理想と現実の子ども数の比較

市民アンケートによると、理想と現実とのギャップの理由として、「保育園や幼稚園の保育料や教育費にお金がかかるから」が55.3%、「将来子どもの高校や大学の進学に際してお金がかかるから」が43.8%、「家計収入上無理があるから」が43.4%と、経済的な理由が上位。

次いで、「年齢や健康上の理由から妊娠・出産が難しい」が29.3%、「育児が精神的・肉体的に大変だから」が21.7%、「職場の理解がない（仕事を休めない・退職しないといけない）」が18.4%。

【施策概要・目的】

誰もが安心して妊娠・出産、子育てができるよう、保育の提供体制の充実や子育ての経済的負担の軽減、相談体制の強化を図り、安心して子育てできる生活環境の整備等を行います。

また、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性が活躍できる社会の実現を図るとともに、妊娠・出産、子育てに関する正しい知識の普及啓発や不妊に悩む方に対する支援の充実を図ります。

【具体的な施策】

（1）子育ての不安感・負担感の解消

妊産婦訪問、母子健康相談、予防接種、乳幼児健診、各種相談事業など、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援により親子が安心して健やかに暮らせる環境づくりに努めるとともに、保育料軽減としての同時入所要件の緩和や子どもの医療費の自己負担分の助成により、子育て家庭の経済的負担の軽減と疾病の早期治療を促進します。

また、仕事や家庭の都合で子どもを預けたい市民が安心して利用できるよう、預かりサービス（学童保育所、ファミリーサポートセンターなど）の充実を図るほか、産前産後の支援を強化し、安心して出産・子育てできる環境を整備するために、フィンランドの子育て支援制度「ネウボラ」を参考に、妊娠・出産・育児の切れ目のない相談・支援の場、またその仕組みづくりを行います。

重要業績評価指標（K P I）

- ・ 保育所の待機児童数 0人（26年度） → 0人（31年度）
- ・ ハイリスク妊婦への妊娠期の相談等による支援
11.9%（26年度） → 100%（31年度）

（具体的な事業）

- 各種健診・相談
- 保育料の同時入所要件の緩和
 - ・ 保育園の入所2人目の保育料軽減と3人目以降の無料化の拡充として、保育園、幼稚園または認定こども園への同時入所要件の緩和
- 子どもの医療費無料化
 - ・ 出生から義務教育終了までの子どもの医療費を所得制限設けず無料化
- 預かりサービスの充実
 - ・ 学童保育所、ファミリーサポートセンターの充実、休日保育を行う保育、障がい児保育の推進
- 妊娠・出産・育児の切れ目のない相談・支援の場づくり
 - ・ 日本版ネウボラとなる「子育て世代包括支援センター（仮称）」の設置による、妊娠期から子育て期までの母親の総合相談窓口としての一貫した支援

- （2）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進と女性の活躍促進
企業における子育て支援、両立支援、ワーク・ライフ・バランス推進等の取組みを促進するため、研修会や出前講座等による啓発事業に取り組みます。
また、女性の能力を活かすことができる環境を整備し、女性が意欲と能力を最大限に発揮し、活躍できる社会の実現を目指します。

重要業績評価指標（K P I）

- ・ 県が実施する「山形いきいき子育て応援企業」の市内認定団体数
33社（27年7月） → 63社（31年度）

（具体的な事業）

- 企業啓発の充実
 - ・ ワーク・ライフ・バランス出前講座、仕事と育児両立のための就労環境向上研修会の開催
 - ・ 関係法制度や助成制度、事業所内保育所の整備促進に関する情報提供
 - ・ ワーク・ライフ・バランスや次世代育成支援対策に取り組む事業所や民間団体の好事例の情報収集と提供
- 女性の能力や感性を活かしやすい産業振興・人材育成
 - ・ I T、企画、デザイン等の事業所サービスへの進出促進
 - ・ 6次産業化を推進する女性農業者の育成

- ・ 働く女性のネットワーク化の促進
- 女性の就業支援体制の確立
 - ・ 「マザーズジョブサポート山形」やハローワークと連携した就業支援の推進

(3) ライフプランの啓発や出産適齢期等の知識の普及

妊娠・出産に関する正しい知識の習得や妊娠・出産を含めた将来設計ができるよう、若い世代を対象とした講座や講演会等の開催を進めます。

また、家族の素晴らしさや大切さを学ぶための講演会の開催や中高生を対象とした親子参加型のコンサートの企画、赤ちゃんとのふれあい体験など、子育てに対するポジティブイメージの醸成に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 妊娠・出産に関する正しい知識の理解度 100%（31年度）
- ・ 乳幼児とのふれあい体験を通じて子育てにポジティブイメージを持った割合 100%（31年度）

(具体的な事業)

- 妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及・啓発
 - ・ 妊娠適齢期や不妊治療、子育てなどの正しい知識の習得
- 家族や子育てに対するポジティブイメージの醸成【子育て】
 - ・ 家族をテーマとした講演会、中高生参加型のコンサートイベントの開催
- 赤ちゃんとのふれあい体験
 - ・ 赤ちゃんと母親の学校訪問による小中高校生を対象とした赤ちゃんふれあい体験の実施

(4) 不妊に悩む夫婦に対する支援

特定不妊治療にかかる治療費に加え、男性不妊治療にかかる治療費の支援により、不妊に悩む人の経済的負担を軽減します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 不妊に悩む方への特定不妊治療費助成件数
117件/年（26年度） → 150件/年（31年度）

(具体的な事業)

- 不妊治療費に対する経済的負担の軽減
 - ・ 特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に係る治療費の助成
 - ・ 男性不妊治療に対する助成

3. 特色ある教育の推進

【現状】

- 全国標準学力検査（H27.4月実施）では、小学校はすべての学年・教科で全国標準を上回ったが、中学校では全国標準に達しない教科あり。
 - ・ 小学校4～6年：国・数・社・理 延べ12教科
全国標準到達教科 100%（12/12教科）
 - ・ 中学校2～3年：国・数・社・理・英（1年は4教科） 延べ14教科
全国標準到達教科 71%（10/14教科）
- 全国学力・学習状況調査（H27.4月実施）
 - ・ 小学校6年：国・算（知識を問うA問題、活用する力を見るB問題）・理の3教科
全国平均正答率を上回った教科 国A、理
 - ・ 中学校3年：国・数（知識を問うA問題、活用する力を見るB問題）・理の3教科
全国平均正答率を上回った教科 国A
- 各小・中学校から個別支援を必要とする子どもたちの生活と学習を支援する教育支援員の配置要望が増加。
 - ・ 平成27年度 市内小・中学校の教育支援員の配置は40人。
（平成26年度末の学校からの要望に対して56%に込んでいる状況）
- 文部科学省「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」により、中学校卒業段階で英語検定3級程度以上、高等学校卒業段階で英語検定準2級～2級程度以上を目標

【施策概要・目的】

学力向上対策に取り組むとともに、個別支援が必要な子どもたちの支援ができる環境を整え、教育課題に迅速に対応しながら、本市の未来を担う子どもたちを育成します。

また、国際化が進む社会に対応するため、幼児、小学校低学年からの英語教育を充実させ、学校教育と連携しながら独自の取組みを展開します。

【具体的な施策】

（1）学力向上対策と教育支援の充実

互いに支え合い高め合う人間関係を大切にした学級づくりを大切にし、子どもたちが安心して意欲的に学校での学習に取り組む環境を整備するとともに、教育支援員による、個別支援が必要な子どもたちへの適切な支援に取り組めます。

重要業績評価指標（K P I）

- ・ 標準学力検査における全国標準以上の教科数の割合
小学校 100%（26年度）→100%（31年度）
中学校 71% 10/14教科（26年度）→ 100%（31年度）

（具体的な事業）

- 学力向上対策の充実
 - ・ 楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q Uテスト)等の実施と全国標準学力テストを組み合わせた学力分析による学習効果の向上
 - ・ 「酒田の子どもの学力向上推進会議」の実施による学力向上策の検討
- 教育支援体制の充実
 - ・ 個別支援が必要な子どもたちへの支援を行う教育支援員の充実

（2）英語教育の充実

幼少期からネイティブスピーカーと触れ合い、英語に慣れ親しむことにより、英語によるコミュニケーション能力を養い、グローバル社会で活躍する人財を育てます。

重要業績評価指標（K P I）

- ・ 参加者のレッスンの理解度
81%（26年度）→ 85%（31年度）

（具体的な事業）

- 幼少期からの英語教育
 - ・ 年中から小学4年生を対象とした英語でコミュニケーションする力を養う取組みの推進
- 中学校における英語検定の3級合格者数を増やす支援

基本目標Ⅳ：“つながり”と“安心”にあふれた「住み続けたい」酒田をつくる

数値目標 住民意識調査で、「住みよい」と回答した者の割合
72.6%（平成27年度） → 100%（平成31年度）

1. 広域連携の推進による地域の活性化

【現状】

- 山形新幹線の通る市と通らない市では、人口減少率の差がさらに拡大。
（H2→H22：通る市▲1.49%、通らない市：▲9.21%、
H2→H52：通る市▲23.81%、通らない市：▲38.93%、
H2→H52で、通る市と通らない市の差は約15ポイント）
- 三川町、庄内町、遊佐町は、通勤・通学、買い物、通院など住民の生活に密着した日常的な生活行動は行政区域を越え、本市を中心として相互に深く関わり合う圏域を形成。
平成26年12月、庄内北部定住自立圏形成協定を締結し、将来にわたり圏域住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりを推進。

【施策概要・目的】

高速鉄道ネットワークの整備、庄内北部定住自立圏等による近隣市町村との広域連携を推進し、庄内地域が一体となって定住人口・交流人口拡大を図ります。
また、外国人観光客が増加傾向にある中で、地域資源を効果的に発信していく広域観光を推進します。

【具体的な施策】

（1）山形新幹線庄内延伸の実現

域内交流の活発化や新幹線ネットワークの形成による首都圏等との交流拡大など、地域に大きな効果をもたらす山形新幹線庄内延伸の早期実現に向けて、関係機関の理解促進や、市民・県民の機運醸成などの取組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・山形新幹線庄内延伸の事業化に向けた検討

(具体的な事業)

- 関係機関の理解促進や市民・県民の機運醸成

(2) 庄内北部定住自立圏の形成

1市3町で構成する「庄内北部定住自立圏」の中心市として、各町との連携による定住人口・交流人口拡大に向けて取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)

- ・定住自立圏共生ビジョンの連携事業の推進

(具体的な事業)

- 定住自立圏構想の推進【政策】

(3) 広域観光の推進 <再掲>

周辺自治体と連携を図り、各地域の歴史文化や自然等の特色を活かした広域観光の取組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)

- ・ジオパーク認定観光入込者数 104千人 (31年度) [再掲]
- ・外国人観光客入込数
2,656人/年 (26年度) → 7,000人/年 (31年度)

(具体的な事業)

- 広域観光の推進

- ・秋田県から新潟県の日本海に面した地域や観光庁の認定を受けた『日本の奥の院・東北探訪ルート』等により連携して観光圏を形成し、観光地の魅力の増進により国際競争力を高め、内外からの観光客の来訪及び滞在の促進
- ・遊佐町、由利本荘市、にかほ市と連携した、烏海山・飛島ジオパーク認定に向けての取組み推進
- ・北前船の寄港地であった秋田市との交流を通じた、交流人口の拡大と地域活性化

2. 賑わいのある生活基盤づくりの推進

【現状】

- 中心市街地における人口、世帯数が減少し、高齢化が進展
(人口: 2,923人(H21)→2,651人(H26)、世帯数: 1,296世帯(H21)→1,273世帯(H26)、65歳以上人口の割合: 35.1%(H21)→37.3%(H25))
- 中心市街地における小売店舗数、小売販売額、事業所・従業員数が減少

(店舗数：216店(H19)→153店(H24)、小売販売額：136億円(H19)→90億円(H24)、事業所・従業員数：870事業所・5,409人(H18)→701事業所・4,527人(H24))

- 高齢者のみの世帯が増える中、買い物や通院など日常生活の交通手段の部分で、不安を抱えながら生活する方々が増えている傾向

【施策概要・目的】

中心市街地の賑わいの創出や商店街の活性化を図るため、酒田市中心市街地活性化基本計画により、中心商店街の活性化、街なか観光の推進、街なか交流人口の増進に取り組みます。

また、中山間地域等において、住民の生活に支障が生じないよう地域の拠点づくりや地域の拠点と周辺集落とのネットワークづくりを推進するとともに、地域活力の維持、地域のにぎわい創出を図ります。

さらに、高齢者等の交通手段の維持・確保と、高齢者や障がい者が活躍できる環境づくりに取り組みます。

【具体的な施策】

(1) 中心市街地や商店街の賑わい創出

酒田市中心市街地活性化基本計画に基づき、本市の歴史・文化・景観及び食べ物などの豊富な資源を活かせる街づくりを進め、市民同士あるいは市民と観光客との様々な交流を創出し、市民の活発なコミュニケーションとコミュニティ活動を促します。

重要業績評価指標 (K P I)

- ・ 歩行者・自転車通行量 2,718人 (26年度) → 2,779人 (31年度)
- ・ 商店街空き店舗数 99件 (26年度) → 83件 (31年度)
- ・ 観光施設入込数
1,571,285人/年 (25年度) → 1,648,000人/年 (31年度)
- ・ 公共・公益施設利用者数 363人/日 (25年度) → 953人/日 (31年度)

(具体的な事業)

- 中心商店街の活性化、街なか観光の推進、街なか交流人口の増進
 - ・ 民間活力を最大限活用した酒田駅周辺整備の具体化
 - ・ 商店街の歩道を活用したオープンカフェの実施
 - ・ 空き店舗を活用したチャレンジショップとギャラリーの設置
 - ・ 酒田港本港地区の「みなとオアシス酒田」を形成する施設・公園を活用したイベントの等の実施 等

(2) 小さな拠点とネットワークの形成

特に人口減少が著しい中山間地域等において、商店、診療所など日常生活に不可欠な施設の在り方、周辺集落との連携の仕方など持続可能な地域づくりを推進するため、それぞれの地域における課題認識の共有化や、これからの地域の在り方について検討を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・「小さな拠点」の形成に向けた検討

(具体的な事業)

- 「小さな拠点」の形成に向けた検討
 - ・ 生活を支える地域運営の仕組みづくりの促進

(3) 路線バス等地域公共交通の利用促進

公共交通としての定時定路線型のバス路線を維持するとともに、必要なときに運行する予約型公共交通のデマンドタクシーを運行し、高齢者等交通弱者の移動利便性の向上と郊外地区の交通手段を確保します。

また、生活に必要なバス路線が維持・確保されるようバス事業者に対する支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 乗合バス乗車人数
174,896人（26年度） → 178,000人（31年度）
- ・ デマンドタクシー運行1台あたり人数
1.69人（26年度） → 1.7人（31年度）
- ・ バス路線数 9路線（26年度） → 9路線（31年度）

(具体的な事業)

- 定時定路線型のバス路線の維持
 - ・ 福祉乗合バス（るんるんバス、ぐるっとバス）の運行
- 予約型公共交通のデマンドタクシーの運行
 - ・ 郊外地区のデマンドタクシーの運行
- 路線バスの維持・確保
 - ・ 路線バス及び廃止路線代替バスを運行している乗合バス事業者に対する助成

(4) 地域コミュニティ活動の確保

地域が育んできた力を活かし、地域に合った取り組みを地域コミュニティ自らが自由に選択し実行できる仕組みづくりとして「ひとづくり、まちづくり交付金（仮称）」の創設に取り組むとともに、地域おこし協力隊等の外部人材を活用することによる魅力ある地域・人づくりや都市住民との交流を行

い、地域活力の維持、地域のにぎわい創出、地域の元気創造を図ります。

また、県唯一の離島である飛島の資源を活用した漁業と観光を振興するとともに、鳥海山・飛島ジオパーク構想の推進により、新たな資源と魅力を発掘し交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

- ・本市への地域おこし協力隊員数
1人（26年度） → 8人（31年度）
- ・ジオパーク認定観光入込者数 104千人（31年度）[再掲]

（具体的な事業）

- 「ひとづくり、まちづくり交付金（仮称）」の創設
 - ・ コミュニティ振興会や自治会の課題解決を図るための自由度の高い交付金の創設
- 外部人材の活用
 - ・ 地域おこし協力隊等の外部人材を活用した魅力ある地域・人づくりや都市住民との交流
- 飛島地域の振興
 - ・ 栽培漁業の推進と加工品のブランド化や販路拡大による水産業の振興
 - ・ 観光資源の掘り起こしや各種体験プログラムの整備、積極的な情報発信と、鳥海山・飛島ジオパーク認定に向けての取組み推進

（5）高齢者や障がい者が活躍できる環境づくり

就労意欲が高い高齢者に対して就労支援を行うとともに、高齢者が経験や技能、知識を存分に活かすことができる機会を増やします。

また、庄内地域障がい者就労活動活性化協議会等によるハローワーク、山形県、庄内障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、障がいのある人の多様な働き方に対応できるように、支援を行っていくとともに、障がい者雇用についての事業主の理解を深め雇用につなげるため、法定雇用率や各種助成制度についての周知を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

- ・シルバー人材センター会員延就労人数
94,640人（26年度） → 97,000人（31年度）
- ・民間企業の障がい者雇用率（ハローワーク酒田管内）
2.07%（26年度） → 法定雇用率2%の維持（31年度）
（26年度の県平均：1.88%）

（具体的な事業）

- 高齢者の就職支援と生きがいづくり
 - ・ 就労による社会参加、社会貢献を促進し、高齢者の生きがいの充実を

図るためのシルバー人材センターの運営に対する助成

- ・ 高齢者自らの生きがいと健康づくりを進める活動や、ボランティア活動、社会奉仕活動促進のための老人クラブに対する助成
- ・ 高齢者の持つ多様な経験とノウハウの活用を念頭に置いたコミュニティ・まちづくりの検討

○障がい者雇用法定雇用率等の周知

- ・ 事業主に対する法定雇用率や各種助成制度の周知

(6) 東北公益文科大学と連携したまちづくりの推進

東北公益文科大学が取り組む「地（知）の拠点整備事業」等を通して、人口減少、雇用の場の創出、中山間地域の活性化などのまちづくりの課題についての調査、研究を行い、市民、地域が一体となって大学まちづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 東北公益文科大学の調査、研究結果を活用した事業数
0件（26年度） → 3件（31年度）

（具体的な事業）

○地域課題に係る調査研究委託

- ・ 調査研究成果の本市施策への活用による大学と連携した大学まちづくりの推進

3. 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

【現状】

- 地域活動の担い手不足による地域の防災・防犯力や共助の機能の低下
（消防団定数：2,326人、実数：2,065人）
- 本市の空き家1,615件中、527件が問題のある建物
- 本市の公共施設の1人当たり延べ床面積は全国平均の1.3倍であり、多くの公共施設を保有。今後、老朽化により改修・建替えが必要となる施設が急増。

【施策概要・目的】

防災意識や地域防災力の向上、強化に取り組むとともに、地域医療の確保や健康意識の高揚を図るなど、市民が生涯にわたり、安心して健康で元気な生活を送れるまちづくりを目指します。

また、公共施設の老朽化対策として、公共施設管理計画に基づく適切な維持管理に努めるとともに、適切な空き家対策を進め、安全安心な住環境の整備、さら

には空き家の効果的な利活用を促進します。

【具体的な施策】

(1) 防災体制の強化

新たな津波浸水域の予測や鳥海山火山防災対策など災害時の避難体制の強化や、コミュニティFM放送と連携し市民への緊急防災情報の伝達手段の充実を図るとともに、防災資機材等を整備する自主防災組織に対し支援し、地域の状況に応じた防災力の強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

- ・自治会自主防災会の組織率 92%（26年度） → 100%（31年度）

（具体的な事業）

- 災害時の避難体制の強化と情報提供体制の充実及び避難所への備蓄の強化
 - ・ 新たな津波ハザードマップの作成や鳥海山火山ハザードマップの作成
 - ・ 避難場所等表示看板の整備、避難所への備蓄品の確保
 - ・ コミュニティFM放送と連携した災害発生時及び発生後の情報伝達手段の充実
- 防災資機材等の整備に対する支援
 - ・ 防災資機材等を整備する自主防災組織に対する助成

(2) 健康で生きがいのある生活と地域包括ケアの推進

地元医師会等との連携・協力のもと、休日診療所や平日夜間の初期救急医療体制の有効な運営を図り、地域医療の確保を図るとともに、がん検診の受診率向上に向けた取り組みや健康増進施設の整備を進め、口コモ予防や健康寿命の延伸、生活習慣の改善を進めます。

また、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を実現するため、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・がん検診の受診率
 - 胃がん検診 32.0%（26年度） → 50%（31年度）
 - 大腸がん検診 44.6%（26年度） → 50%（31年度）
- ・健康増進施設の整備 1か所（26年度） → 2か所（31年度）
- ・地域コーディネーターの支援により形成された社会資源（地域でのサロン活動、ネットワーク会議等）の数 12（26年度） → 50（31年度）

(具体的な事業)

- 休日診療所及び平日夜間の初期救急医療体制の有効運営
 - ・ 休日時の初期救急、小児初期救急の確保
 - ・ 酒田地区医師会の協力による平日夜間初期救急医療の確保
- がん検診の受診率向上
 - ・ 各種がん検診の実施や、特定の年齢に達した者への検診無料クーポンの送付
- 健康増進施設の整備
 - ・ 市民交流の場や健康づくりの場としての健康増進施設「中町にぎわいプラザ（仮称）」の整備
- 地域包括ケアシステムの推進
 - ・ 地域包括支援センターに配置した地域コーディネーターを中心とする多職種協働により、地域ケア会議等での地域課題の整理、社会資源の把握、公的な制度以外のサービスの整備
 - ・ 住み慣れた地域で暮らす高齢者に医療と介護のサービスを切れ目なく提供するため、在宅医療・介護連携を推進する相談窓口の設置、在宅医療・介護サービス提供体制の構築等

(3) 空き家対策とストックマネジメント

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、周辺住民や歩行者等に危険が及ぶ恐れがある老朽空き家の所有者などに対し、必要に応じて助言や指導、勧告などを行いながら適正管理を促進するとともに、有効活用が可能な空き家については、空き家等ネットワーク協議会と連携しながら、移住者等の住宅としての有効活用を図ります。

また、今後厳しい財政運営が予想される中、公共施設の老朽化や耐震化への対応が喫緊の課題となっています。こうした課題に対し、中長期的視点に立ち、将来のまちのあり方を見据えた公共施設の適正な配置と効率的な管理運営等を計画的・効果的に実現するため、公共施設マネジメントに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 特定空家等※のうち改善した空き家等の件数

62件（26年度）→ 80件（31年度）

※ 特定空家等 … 地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす空き家、空き地

- ・ 空き家等利活用件数 31年度までに50件

(具体的な事業)

- 空き家等の適正管理の促進
 - ・ 老朽空き家の所有者に対する助言や指導、勧告

- ・ 自治会等地域住民と空き家等所有者との連携
- 利用可能な空き家等の利活用
 - ・ 酒田市空き家等ネットワーク協議会による空き家相談会の開催
- アセットマネジメントによる適切な施設管理